

議 事 日 程 第 2 号

平成26年9月4日（木）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	木	村	芳	浩	議員	2 番	相	田	克	平	議員	
3 番	高	橋	嘉	門	議員	4 番	佐	藤	弘	司	議員	
5 番	山	田	富	佐 子	議員	6 番	山	村		明	議員	
7 番	鈴	木	章	郎	議員	8 番	高	橋		壽	議員	
9 番	白	根	澤	澄	子	議員	1 0 番	佐	藤	忠	次	議員
1 1 番	遠	藤	正	人	議員	1 2 番	堤		郁	雄	議員	
1 3 番	工	藤	正	雄	議員	1 4 番	齋	藤	千	恵	子	議員
1 5 番	島	軒	純	一	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	渋	間	佳	寿 美	議員	1 8 番	相	田	光	照	議員	
1 9 番	中	村	圭	介	議員	2 0 番	小	島	卓	二	議員	
2 1 番	佐	藤		兵	議員	2 2 番	高	橋	義	和	議員	
2 3 番	小	久	保	広	信	議員	2 4 番	我	妻	徳	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	多 田 美佐雄	建 設 部 長	細 谷 圭 一
会 計 管 理 者	神 田 仁	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	加 藤 吉 宏	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	委 員 長	船 山 弘 行
教育指導部長	土 屋 宏	教育管理部長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 長	高 橋 寿 一	農業委員会会長	小 林 栄
事 務 局 長	生 田 英 紀	選挙管理委員会 委 員 長	大 澤 悦 範
選挙管理委員会 事 務 局 長	宇津江 俊 夫	代表監査委員	
監 査 委 員 長			
事 務 局 長			

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	近 野 長 美	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	我 妻 政 仁

午前 9時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、9月2日に開催された本会議における小島卓二議員の総括質疑に関し総務部長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 先日の小島議員の御質問にありました収入未済額のうち悪質滞納者によるものはどれほどなのかについて、改めて御回答申し上げます。

悪質納税者、本市では納税に関して不誠実あるいは無関心な方ということで分類しておりますが、本市の状況については、前回申し上げたとおり相当少ない割合と申し上げます。具体的には、平成25年度の状況でございますが、滞納者約3,400人のうち4%ほど、140人弱になりますが、4%ほどがいわゆる不誠実、無関心な俗に言う悪質滞納者というふうになるかと思えます。その金額につきましては全体額の2.6%ほど、1,600万円ほど。以上でございます。

○島軒純一議長 それでは、議事日程第2号により会議を進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、本市の今後の10年間を見据えて、21番佐藤氏議員。

〔21番佐藤 氏議員登壇〕（拍手）

○21番（佐藤 氏議員） おはようございます。

御廟2丁目7-13に住んでおります議席番号21番の佐藤氏でございます。40回以上一般質問を

しておりますけれども、トップバッターというのは初めてではないかなというふうに思っているところでございます。よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

本日は朝早い時間でありましてけれども、多くの皆様に傍聴に来ていただきましたこと、心より感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございます。おしよしな。

また、きょうは議会で初めてだと思っておりますけれども、盲導犬をお連れになって前のほうに今野さんも傍聴に来ていただいたこと、これもすばらしいことではないかなというふうに思っているところでございます。

では、早速平成26年9月定例議会での一般質問をいたします。

（1）次期まちづくり総合計画をどう進めるかということですが、全て行政は1つの目的意識、ビジョンと、これを達成するための計画性が必要であります。これは何をなすべきかと政策の選択、その優先順位を定め、効率的な運営を高めるため総花式を排除するものであります。これがため、一般的に市町村では基本構想、基本計画及び実施計画から構成され、議会の議決権は基本構想だけにとどまっており、基本計画までには議会の議決権は及んでおりません。

基本構想はおおむね10年とか15年の長期にわたってまちづくりの理想、ビジョン、政策の大綱を羅列しただけにとどまっていて、これらを具体的に5年～7年の期限を定めた基本計画を策定し、実施計画は2～3年にわたって実施をすることになっています。具体的な政策を明示し、毎年度の実施状況や予算案を勘案して、時には計画内容の前後を変更するローリングシステムを採用しながら行政は進めているところであります。

基本計画の実施計画は、執行権の範囲として特に基本計画の策定に当たっては、住民の代表者

による審議会等を設置、また公聴会を開いたりパブリックコメントを実施したりして慎重を期しています。執行者の中には、これを市民の方々との公的契約と受けとめて忠実に履行し実現しようとする首長と、計画は計画として、その意義を軽視して毎年度の予算措置で十分だと、計画が絵に描いた餅になっている自治体もあるようでございます。

本市の安部市長はそんなことはしないと思いますけれども、どうでしょうか。

本市は、米沢市まちづくり総合計画第5期実施計画（平成26年度～27年度）を終了し、平成28年度から平成37年度までの新総合計画策定基本方針を検討しているようであります。本市は今後10年間でどのようなまちづくりをするのか、新総合計画をどのような形で進めるかをまずお聞きをいたします。

また、その10年間の中でどのような重要施策を現在考えているかもお聞きをいたします。

（2）まちづくり総合計画の基本計画までを議決事件とすることについて。

先ほども述べましたが、議会の議決権の及ぶ範囲は10年～15年にわたる長期の基本構想だけにとどまっています。このことは今日の時代の変化に即応したものでなく、基本計画を地方自治法第96条第2項によって条例化、追加すべきと思いますが、当局はどのように考えているか。地方自治法第96条第1項というのは、議会ではどういうことを議決するのかというようなことで11項目にわたって法律に規定されております。第96条第2項というのは、そのほかに地方自治体としてこういうことを議会に議決してもらいたいということを条例化するのが、簡単に申し上げますと地方自治法第96条第2項であります。

この議決権については一部の市町村でもその事例が見られております。これに対し、これはあくまでも執行権の範囲内で、計画の弾力性を失うなどの反対論もあるようです。しかし、今日

ではこの計画は首長だけの恣意に任せる性格ではなく、市民の方々に対する公約として安部市長も、議会も市民の代表者として住民福祉向上のため責任を負うという立場から、議会の関与権を認めるべきであります。そのことによって、監視、批判することによって、よりよいまちづくりの理想郷の実現のため、その的確な執行を確保するよう首長は議会に責任を負う姿勢こそ地方分権創造の時代にふさわしい態度だと思います。議決権として条例化することに対して安部市長の所信をお伺いいたします。

（3）10年間の財政見通しは。

市町村の財政は健全でなければならないと言われています。決算尻を捉えて、赤字であれば不健全、黒字であれば健全というレッテルを張りつけて、中身はどうであるかを論ずることを忘れがちであります。決算が黒字であつてもろくに仕事をしないで収支尻だけを合わせているなら、地方自治体本来の任務に背くことになるのです。なすべき仕事を行って、なお収支尻が黒字でなければならないのです。この意味から、過去の積立金を取り崩しながら黒字だといっても健全だとは言えないし、将来のため積み立てを行った結果、若干の赤字が出たからといって批判するに当たらないのです。

財政は単年度に限らず行政需要が存続する限り永遠に続くことになります。ある年度は何とかやったが、翌年度は臨時的建設事業費の財源に応じられないようでは財政とは言えないのであります。

一般的に健全財政とは、理想的な財政運営から見ると、税收、地方税などの経常的一般財源で人件費、物件費、補助費、公債費等の経常的経費を十分に補って、なお相当額の一般財源を建設事業費などの投資的経費に向けることであります。内部管理的経費を極力圧縮していかにして市民の方々の福祉向上のための投資的経費を捻出するか、このことが重要な鍵でありますし、

そこに当局の財政運営の妙味があるのでないでしょうか。

次期総合計画が市民の方々にとってすばらしい事業となり、米沢市に住んでよかった、米沢市に住んでみたいとなるような裏づけとなる今後10年間の本市の財政運営について安部市長の考えをお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの佐藤晃議員の御質問にお答えをいたします。

平成28年度を初年度とする新たな総合計画の策定を現在進めているところですが、この総合計画策定に当たっては、1、本市の目指すべき将来像の達成に向けたまちづくりの道筋を構築し、施策の優先順位・重点の置き方、実効性の有無を市民にわかりやすく示す政策重点型の計画であること、2、施策の達成度を図ることができる成果指標を設定することによって、計画期間途中においても点検・評価・改善を円滑に行うことを可能にする成果指向型の計画であること、3、計画策定プロセスに市民、職員等の幅広い参画を図り、施策推進への多角的な視点と具体的な実践アイデアが盛り込まれた協働実践型の計画であることの3点を基本的な考え方としております。

また、計画はこれまでどおり基本構想、基本計画、実施計画によって構成いたします。このうち、基本構想の期間は平成28年度から平成37年度までの10カ年です。

この総合計画の策定に当たっては、本市の附属機関として条例で定めております総合計画審議会において調査、審議を行っていただくこととしていることから、本年6月5日に第1回目の審議会を開催しました。その後7月には第2回、さらに今月中に第3回目を予定しており、策定に向けた審議を精力的に進めていただいております。

ます。

また、市民が気軽な雰囲気の中でまちづくりに対する幅広い意見を出し合い、それらの意見を市及び審議会に対する提言として取りまとめる場として、関係団体からの推薦者及び公募による参加者31名によって構成される米沢まちづくりフォーラムを3回程度開催することとしており、その第1回目を8月29日に開催いたしました。当初の御挨拶に私も出ましたが、参加者の間から熱気が感じられて大変よかったと思っております。そのほか、より多くの市民の方の意見を新総合計画に反映させるため、無作為抽出した市民4,000人、高校生世代500人、また市内の中学3年生全員およそ800人を対象としたアンケートを6月に実施したほか、専門的な視点からまちづくりに対する意見をいただけて反映させるために関係団体、有識者へのインタビューやパブリックコメントを実施する予定としています。

審議会ではこれらによって得た提言、意見を参考として審議を重ね、来年の1月を目途に中間意見をまとめていく考えです。最終案は来年の夏ごろに取りまとめたいと思っております。

次に、新しい総合計画における重要政策についてお答えします。

御承知のように日本全体が厳しい人口減少社会を迎えており、本年5月には有識者でつくる日本創成会議の人口減少問題検討分科会が過疎地を中心とした多くの地方の市町村が将来消滅するおそれがあると試算を発表するなど、本市のみならず地方都市全体にわたって人口減少の流れが強まっております。このようなことから、特に人口減少の流れに歯どめをかけるための取り組みが重要であると考えております。

具体的には、1、有機エレクトロニクス関連産業やオフィス・アルカディアへの企業立地を推進し、また山形大学工学部や地元企業との産学官連携を強化することなどによって産業振興を

図り、新たな雇用の場を創出していくこと、2、地域の中核病院である市立病院の建てかえ事業を進めることにより市民が安全で質の高い医療が受けられるようにするほか、安心して子育てができる環境整備を推進することなどにより安心・安全なまちづくりを進めていくこと、3、さまざまな学習機会を捉えて郷土愛を育てる取り組みを推進することにより、米沢に愛着を持ち地元に残りたい、戻りたいと考える若者を育て将来のまちづくりを担う人材を確保すること、4、東北中央自動車道の平成29年度開通にあわせた道の駅の整備を進めるほか、米沢の歴史に根ざした新たなまちの魅力を引き出すことなどにより、米沢市の知名度を上げ、交流人口をふやしていくことの4点が特に必要だと考えております。

さらに踏み込んだ具体的な内容については、今しばらく時間をいただきたいと思います。

なお、基本計画は基本構想と密接な関係にありますことから両者を合わせて議会にお示しをして説明をいたしました。平成28年度からの新しい総合計画に関する議決の対象を基本構想のみとするか、あるいは基本計画までとするかについては、今後検討を行ってまいります。現時点ではこれまでと同様の手法で議会にお示しをさせていただき、基本構想について議決をいただきたいと思いますと考えております。

今後10年間の財政の見通しについてであります。まず、本市財政の現状についてを御説明をしたいと思います。

平成25年度の各会計の決算につきましては、この定例会で認定していただくこととなっておりますが、監査委員の決算審査意見書の中に修正実質単年度収支の推移が記載されております。この修正実質単年度収支とは、当該年度の歳入歳出差引額に、前年度からの繰越金のほか財源を調整するための基金の積み立て、取り崩しの影響を加味し、当該年度の実質的な収支バラン

スを示すものであります。これを見ますと、平成24年度は約4億7,000万円の赤字、平成25年度は2億9,000万円の赤字となり、収支バランスは2年連続で赤字となりました。

また、今年度におきましても個人市民税や法人市民税が当初の見込みを下回る見通しであり、先ごろ決定された普通交付税と臨時財政対策債を合わせた額も、予想額は上回ったものの、当初の見込みを下回る水準となっております。このため、一般財源を確保するには基金の大幅な取り崩しが必要な状況であり、今年度の収支バランスも赤字となることが予想されます。

このように収支バランスの赤字が続く要因としては、新文化複合施設の整備や第四中学校の建てかえなど大規模事業を実施するためにあらかじめ予想されたものもありますが、それ以外にも、豪雪が連続したことによる除排雪経費の大幅な増加のほか、電気料金の大幅な値上げや消費税引き上げに伴い本市が支出しなければならない消費税額の増加による影響もあると考えられます。このうち消費税額の増加分については地方交付税に算入されていると思われませんが、いわゆるリーマンショック以降に経済対策分として加算された部分が縮小されていることから、基準財政需要額の実質的な伸びが見られないところであります。

単年度の収支バランスの赤字、黒字は当然あり得るものの、3年連続するということはやはりバランスの改善が必要な状況になっていると思われれますので、平成27年度の予算編成に向けて全庁的に経費の削減や事業の見直しに取り組む考えであります。

このような本市財政の現状を踏まえ、次期総合計画における重要施策を実施するための裏づけとなる財源の見通しについて申し上げます。

まず、市税につきましては、景気は上昇基調にあると言われているものの、長期的には生産年齢人口の減少などから大幅な伸びは期待できな

いものと考えております。また、地方交付税につきましては、先ほど申し上げました経済対策分の加算措置が段階的に削減される可能性が高いことや人口減少に伴う需要額の減少などから、交付額は減少傾向になると見込まれます。

一方、歳出面では、高齢者人口の増加により介護保険事業への繰出金などの老人福祉費が増加していくと見込まれるほか、年少人口は減少するものの、少子化対策の拡充などにより児童福祉費も当面は増加傾向になるものと思われまます。また、物件費や維持補修費は公共施設の統廃合を進めなければ大きく減少はしないものと考えられます。

このような見通しを踏まえながら、今後、次期総合計画の策定にあわせて長期的な財政フレームを検討し、重要施策の財政的な裏づけを行っていく考えであります。

次期総合計画の10年間は、人口減少が顕著になると予想される中で、非常に難しい財政運営に直面すると思われまます。そのため、今まで取り組んできた行財政改革の施策をさらに深めることに加え、本市の将来像にとって真に必要なものは何かを洗い出し事業の縮減や廃止を含めた施策の見直しを図るとともに、企業立地を推進し、産業振興による税収確保にも取り組み、財源を捻出することで計画が絵に描いた餅にならないように気を引き締めて臨みたいと考えております。

以上です。

○島軒純一議長 佐藤晃議員。

○21番（佐藤 晃議員） 市長から全て答弁をいただいたわけで、前向きな答弁もあったし後ろ向きな答弁もあったようでございますけれども、順次また質問をさせていただきたいと思ひます。

それで、（1）の次期まちづくり総合計画をどう進めるかというふうなことは、本市もほかの自治体と同じような形で進めていくようですし、若干米沢で特色あるようなアンケー

トとか何かもあったようでございますけれども、ぜひそんな形で進めて、先ほど申し上げましたとおり、今後の10年、米沢市がすばらしい市になるようにやってもらいたいものだというふうなことです。

それで、その中で進め方はよろしいんですけれども、じゃあどういう重要な施策が10年間で出てくるのかというふうなことを、これも具体的に話し合ったわけですが、去年私は一般質問の中で提案をし、いろいろ質問を申し上げたわけですが、今後の米沢市の箱物づくりというのは、いわゆる南中学校の新設、それから先ほど市長が言ったような市立病院の改築、それから東北中央自動車道に伴う道の駅の建設、そして古くなった各地区のコミセンの改築などが今後10年間でいろいろ進めなければならないと。それから、スポーツ施設については一応パークゴルフ場の新設。いいですね、教育長。それから、テニスコートの6面化だか8面化だかそれを進めてもらうというふうな答弁があったわけですが、それらについては今後10年間でいろいろやっていただくというふうなことになると思ひます。市立病院の改築と言ったわけか、私。言ったね。（「今ですか。おっしゃいました」の声あり）それで、そういう形になっていく。

それで、いわゆる10年間の重要施策ですが、先ほど4点について市長からも詳しく述べられたわけですが、やはりこれからは雇用対策と人口の増だと思ひます。これをぜひやっていただきたいと思ひます。いいでしょう。いろいろ先ほど高齢人口と、あるいはこれからほかの議員から質問もあると思ひますけれども、移住人口。こういうものもしながらやはりふやしていくというようなことが大切だと。どんどん米沢市は毎年500人ずつ人口が減っているわけですから、それに歯どめをかけてやはり人口を維持するか増加するということが重要。そ

して、先ほど話しました雇用の対策、雇用対策、これをやるべきではないかというふうに思います。

それから八幡原工業団地、まだ1割土地あいています。それからオフィス・アルカディア団地、これはまだ3分の1しか企業が張りついていないわけですね。その土地を米沢市は5億円で購入したわけですから、これはやはりその土地を埋めていくということを最重要にしてもらわないと、また塩漬けになるととんでもないことになりますので、その辺も重要なことだというふうに思うんですけれども、その辺、具体的にどう進めていくのか再度答弁願います。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 人口減少対策ということから雇用の場づくり、すなわち米沢市を訪れる人たちだけでなく米沢に実際住む人たちをふやしていく、そういうことが大事だ、そのために雇用の場づくりが大事だという御質問なわけですが、その中で、従来企業誘致をすべく努力してまいりました。すなわちよそから企業を誘致する。これは「外」と発展の「発」と書いて「外発型」と呼ばれております。また、山大工学部から新しい産業が出ようとしております。すなわち地元から立ち上がっていくという意味で、「内」と発展の「発」と書いて「内発型」とこういうものは呼ばれております。当面これまで同様、外発型、内発型ともに進めていきますが、それだけでなくもう一つ、地元の個人の方が何か仕事を自分で始める、あるいは今やっている仕事に新しい技術を加えて発展させていくというような、これを名付けて「自分発」というふうに申し上げておりますが、そういう自分発の産業の発展、そういうことにも力を入れていきたいというふうに考えております。若者が起業するときに50万円の補助、それがオリジナルなものである場合にはさらに50万円足してというような支援制度をこれまで行ってきましたが、

それだけでなく、さまざまな形でそういう自分からスタートしてお店や会社が大きくなっていくようなそういうことにも心がけていきたいと思っております。

○島軒純一議長 佐藤晃議員。

○21番（佐藤 晃議員） 何型だかわかりませんが、やはりそういうことを実質的に進めるということが大切だと思うんです。やはり言葉だけではだめだし、市長も大分あちこち企業を回って、いろいろ米沢市に企業を張りつけていただくようお願いしに暇なときしょっちゅう東京に行っているようでございますけれども、さっぱり配置になってこないじゃないですか。やはり実際きちとした企業を配置するような体制をつくっていくというようなことが大切ですし、やはりそういう方向に向かうには、市長の考えが市の職員にどう伝わってどういうふうに進めているかということが非常に重要になるわけです。ですから、これから重点的に進めるところについては、予算もつけ職員もつけてやはり発展しなければ、ただ言葉だけ言ったってわからないですよ。物事というのはそういうきちとした体制をつくらなければ進まないわけですので、その辺はよろしく願いたいというふうに思います。

次に、2番目の総合計画の基本計画までの議決権ということでお聞きしましたが、市長としては、これは基本構想だけにしてもらいたいという答弁があったわけです。ちょっと後ろ向きな姿勢じゃないですか。もうちょっとやはり前向きに考えていただきたい。山形県に13市ありますけれども、4市もうこれ基本計画まで議決事件にしているところがあるんです。酒田、寒河江、上山、長井市。13市のうち4つなっているんですから、3分の1なっているんです。やはり前向きに何でもやってもらいたい。米沢市も山形県では第二の市、順番ではそうなっているんですけれども、3番、4番手、5番手になっ

ているんじゃないですか、今は。やはりその辺考えてもらいたいということと、ちょっと難しい話になりますけれども、この議決事件についてお話し申し上げますけれども、地方自治法第96条第2項に規定する議決事件については、昨年4月に私たち議員で2年間かけて、議長が委員長だったわけですが、2年間かけて米沢市議会基本条例というものをつくったわけです。それで米沢市議会はすばらしいということで、山形県でトップの議会改革だということで、全国で813ぐらい市がありますけれども、53番目だというようなことになってきているわけです。

それで、その米沢市議会基本条例の第10条第1項に米沢市まちづくり総合計画策定に関することを議決権として規定しております。しかし、議会基本条例の検討を進めるに当たって、議会としては基本構想及び基本計画までを議決事件としてお願いしたいということでしたわけですが、当局のほうから、基本計画についてはちょっと待ってください、基本構想までにしてほしいというふうなことで、この米沢市議会基本条例第10条第1項には入れなかったんです。入れなかった経緯がございます。しかし、これから10年間の新しい米沢市のまちづくりの計画を立てるわけですから、この機会を逃すとまた10年もこの基本計画の議決についてはできないわけですから、ぜひそういうふうな基本構想及び基本計画について議会の議決事件としてぜひ条例化してもらいたいものだと思いますので、もう一回答弁をお願いします。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 基本計画について議決事件とすることについては、先ほど市長のほうの答弁があったわけですが、これは現時点での考え方で申し上げさせていただきました。検討させていただきたいというふうに思っております。これはさまざまなスタイルがあって、今議員から御紹介があったような網羅するよう

な設置の仕方もございますし、手法的にもさまざまなございます。いろいろ研究させていただきながら、まずは市内部で、それから議会とも調整を図りながら検討を進めさせていただきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤兵議員。

○21番（佐藤 兵議員） 山口部長からは前向きな答弁があったんですけれども、今部長が言ったとおり、酒田、寒河江、長井市はもうきちっと決めているんですよ。上山市は基本構想とそれから基本計画と両方をセットみたいな形で提案なされているわけです。全国を調べればもっと多くこの基本計画を議決事件にしているところがあると思うんです。検討といったって前向きに検討するか後ろ向きに検討するかわからないから、市長、前向きに検討すると言ってください。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 最初に現時点での考えをお示しをしました。そして、そこから検討すると言っているわけですから、現時点から前に進んでいるというそういう意味だというふうに捉えていただければありがたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤兵議員。

○21番（佐藤 兵議員） そういうことで前向きに。きょう質問してよかったなと思います。前向きにぜひしてください。若い議員いっぱいいるんだからいろいろ議論してもらって、やはりみんなでいい米沢市にして、市民の方々が住みやすいような形づくりにやはりやっていくというふうなことが大変必要かなというふうに思っています。

次に、10年間の財政問題ですが、いろいろ市長からは、難しいと。市税も交付税も少なくなると。出る経費はふえていくと。特に高齢者、児童、子供たちのということで何だか暗いようなお話だったわけですが、やはりそこには、先ほどの総合計画の中でいか

に人口をふやし雇用を図るかということがやはり喫緊の問題だと思うんです。出るものは出る、入ってくるものが少なくなるから大変だと、そういう考えだけではだめだと思います。積極的に雇用対策、人口増、これらについてやはりきちんとした体制づくりをしていかなければ、ただ漫然として入ってくるものはこれぐらいだ、出ていくものはこうだということじゃなくて、もっと積極的に前に進めるというようなことが非常に大切だと思うんです。

いろいろ財政指標もあるわけですが、みんな米沢市の場合、高い。逆に低いものもあるわけですが、先ほど1回目の質問でお話ししたとおり、内部のいろいろ使う予算についてはやはり少なくしながら投資的経費をふやしていけないと行政サービスはできないというふうなことだと思うんです。これから市立病院を建てるといってもかなりの予算も必要ですし、やはりもうちょっと、ただ漫然と自然の成り行きに任せるのではなくて、ぜひ経常収支比率を今九十七、八回っているから90ぐらいに下げるとか、財政指標を下げながら、市民の方々の行政サービスが滞らないような形でやっていただきたいというふうに思うんですけれども、この財政問題についてもう少し詳しく答弁を願いたいと思います。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 それでは、先ほど壇上で御説明しましたことの補足というか続きについて少しお話をしたいと思います。

先ほどは米沢市の置かれている客観的な財政状況についてお話をいたしました。そういう中で、総じて言えば、全国のどこの自治体も同じように財政状況の厳しい時代に入るものというふうに思っております。そういう全国の自治体の中でやはり2つに対応は分かれるというふうに思います。1つは、大変だからまず守りに入ってそれで何とかこの財政状況を切り抜けようとい

うところと、単に守りに入るだけでなく、やはり今御質問にありましたように、投資的なものにも力を入れてそして積極的に政策を進めていこうということと、2つあるというふうに思っています。そして、私たちは歴史を振り返ってみますと大変な貧乏の時代を切り抜けたという経験があります。申し上げるまでもなく江戸時代の上杉鷹山の時代の経験であります。それは単に守って質素儉約だけして財政状況を切り抜けたという話ではなくて、殖産興業をして財政の好転を図ってきました。他の自治体と比べて私たちが恵まれているのはそういうかつての成功体験があるということでもありますので、そういう成功体験を踏まえて、財政を守るといっただけでなくて攻めにも転じて発展を図っていかなくてはならないというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤兵議員。

○21番（佐藤 兵議員） 安部市長は歴史大好きだからその辺の話が出てくるんじゃないかなと思ったけれども、財政上。いずれにしろ、米沢市というのは、明治22年に市制がしかれたとき、私はよく言うんですけれども、22年に全国で市制がしかれたときに、38の都市が市制しかれたと。山形県では山形市と米沢市なんです。それだけ伝統的にすばらしい米沢市であったはずですが、ところが、先ほどお話し申し上げましたとおり、行政運営だけでなくいろいろな形があると思いますけれども、10万人口にならなかったのは米沢市だけです。その辺の考え方をきちっとして、今後、今市長言ったように、前向きに米沢市をどうしていくかということをややはり考えていかなければならないというふうに思います。

私たち議員も市民の皆様もいろいろ考えながら、当然市の行政側、一番あなた方が責任を持っているわけですから、その辺をぜひやっていただきたいというふうに要望して質問を終わります。

ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で21番藤兵議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 9時50分 休 憩

~~~~~  
午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、行き過ぎた個人主義をなくすために外1点、17番渋間佳寿美議員。

〔17番渋間佳寿美議員登壇〕（拍手）

○17番（渋間佳寿美議員） おはようございます。一新会の渋間佳寿美です。

さきの6月定例議会では私は、日本は自然災害が多い国であると申し上げました。よって国土強靱策が必要であるという質問をしたところがあります。その際、隣の南陽市の昨年の豪雨災害の例を取り上げながら質問したところありますが、私の感覚的には質問の直後にまたことしも南陽市で豪雨災害が起きてしまったということでもあります。映像で見るとことしの被害のほうが目撃という感じで、まちの中まで被害があったようでもあります。そこで、私も含め米沢市議会としてボランティア活動をしてきたところがありますが、住宅の敷地内に土砂が入って想像以上の被害であったと現場を目の当たりにしてきただけのところでもあります。

そのボランティア活動も終わった、そしてそのまた直後と感覚的には思ったわけですが、今度は広島県広島市北部で豪雨災害がありました。多くの人命も失われ、今なお行方不明者がいるという大きな大きな被害でありました。その広島の被害の地域は安佐南区、八木地区というところが被害が大きかったと、甚大だったと伝え

られております。

その八木地区であります、かつては「八木」のその下に「大蛇」という地名がついていたそうでもあります。ここで考えさせられてしまったところでもあります。大蛇という地名がつくところ、あるいは大蛇伝説があるところは、そういった土砂災害が多いと恐らく先人は子孫に対し警鐘を鳴らすためにそういった名前をつけたのではないかなと思っております。映像を見る限り、その土砂災害の被害があったところ、山肌がえぐり取られて、本当に大きなまきしく大蛇がおりてきたように土砂の被害が見えたところでもあります。ここで考えさせられるのは、その大蛇という地名だったり、大蛇伝説、さらには神話というものは、大蛇なんていないよ、非科学的だなんて言うことは簡単でありますけれども、非科学的、大蛇なんていない、わかりますけれども、そうではなくて、先人が子孫に対し伝えようとしてきたこと、神話や伝説の形、地名で残そうとしてきたんじゃないかなと。私たちは科学万能ではなくそういったところにも先人の思いにも馳せていかなければならないんじゃないかなと強く戒めとして感じたところでもあります。そういった神話や伝説、想像力を働かせなければならぬと思っております。

このたびの私の質問、2つ大きな項目がありますが、いずれもこの想像力ということを中心にしてしながら質問に移りたいと思います。

行き過ぎた個人主義がはびこり、余りにも自己中心的な身勝手な理由での信じがたい事件が続発しており、これまでもこの本会議などでも何度か警鐘を鳴らしてきました。しかしながら、その傾向はますますひどくなるばかりのようでもあります。何度も申し上げます。行き過ぎた個人主義が行政運営上も地域社会の上でも人間関係上もどれだけマイナスであるか。行き過ぎた個人主義を改めるために質問、提言を申し上げる次第であります。

3年前までの民主党政権下で、種々の施策において個人単位を基本としようと、行き過ぎた個人主義に拍車をかけようとしておりました。そんなことが進められてしまえば相当な弊害が各方面に及んだことでありましょう。だからこそ社会の基礎単位は個人単位ではなく家族単位となっており、家族単位であることが重要であり優位性があるとは国際的にも紛れない事実であります。

一方で、自由に伴う責任というもの深く考えず、個人の自由が横行し、家族や結婚に価値を見出せなくなっている若者の姿があるという調査もあります。家族をつくるという家族形成、その危機が今存在しているのであります。人口減少問題が言われている中で改めなければなりません。そこで、私は家族や家庭を大事にする施策が必要であると強く感じているところであります。本市行政は家族・家庭についてどう認識しているか、つまり行政として家族・家庭を大事にすべきと認識しているかどうかまずお尋ねします。

さらに、社会の基礎単位は家族であると考えておりますが、本市行政は社会の基礎単位についてどう考えているか認識をお伺いいたします。

私は家族や家庭を大事にする施策が必要と繰り返し述べたいと思います。その思いは以前から持ち続けており、かつて三世代同居を推進する施策を提言しました。さらに、保育行政の上からも家族に光を当てた施策の提言なども行ってきました。そのうち、三世代同居の推進について再度お伺いいたします。

この提言は6年ほど前の平成20年12月議会一般質問で申し上げておりますが、その際当時の後藤企画調整部長は、三世代同居の有効性について理解を示し、何らかの対応をするとの答弁でした。その後もこの三世代同居についてはことし3月議会で齋藤千恵子議員からも質問されておりますが、市として三世代同居の推進策につ

いてどのような動きをしてきたのか。また、今後どうするのかお知らせください。

三世代同居のほかにも市として家族を大事にする施策というものはあるはずで、家族がばらばらになるということは個人主義であり、望ましいものではありません。家族がばらばらになる一つに離婚があります。離婚は夫婦の問題であるとはいえ、子供の心に深い傷、ひどいことになると直接的に児童虐待といったケースも見受けられます。法務省や厚生労働省、最高裁判所家庭局や民間生命保険会社などの調査からも、児童虐待に至るのは核家族に多く、また離婚しひとり親でのケースがさらに多くなる傾向があります。このことを質問の聞き取りの際話すと、離婚と児童虐待の因果関係を示すデータを出してほしいなどという職員もいて、口を閉ざしてしまいました。データや出典は今述べたとおりですが、例えば三世代同居ならばおじいちゃん、おばあちゃんもいて、児童虐待など起こりにくいというのが簡単に想像できるはずで、家族の人数が少ないほど目が届きにくくなり、注意する人もなく虐待のケースはふえると想像力があればすぐ理解できる話ですが、愚にもつかない前例主義ではなく、想像力を働かせて行政運営に臨んでもらいたいものこの機会に申し上げます。

さて、離婚はそれこそ個人の自由と言えませんが、大分前、10年以上前の話になりますが、市役所窓口で離婚届の用紙をもらいに行ったら、やすやすともらえなかった、おかげで考える時間ができた、今では勢いに任せて用紙をもらわなくてよかった、米沢の窓口対応はよかったという話を聞きました。勢いでというケースを改めさせたよい例ではありますが、どうしても離婚といったさまざまなケースもあると思います。

そこで伺います。離婚に対して、現在の本市の窓口対応はどのようにしているのでしょうか。ま

た、相談体制などはどのようになっているでしょうかお答えください。

家族や家庭を大事にする施策は、述べてきたように三世同居の推進や窓口対応など市としてできることはあるはずです。そこで、ほかにも市として家族・家庭を大事にする施策や運営があるか思いつくところをお答えいただきたいと思います。

行き過ぎた個人主義の弊害は教育現場でも見受けられます。以前給食費の未納問題の議論のときに、経済的余裕があるのに給食費を払わない親が米沢にもいるということが明らかになりました。義務教育を自分勝手に解釈し、独善的な判断をし、払うべきを払わず教育現場を初め多くの人に多大な負担や迷惑をかけていることは個人主義の最たるものであり、忌み嫌うべき姿であります。この例に漏れず、いわゆるモンスターペアレントと呼ばれる何でも学校教育のせいにする親がいることは残念でなりません。子供のしつけなどは学校で教えるものではなく親が教えるべきものであります。だからこそ「親学」が必要ではないかと思う次第であります。よって、親学のすすめを申し上げます。

「教育の原点は家庭にある」とはまさに至言であります。その家庭の教育力の低下が問題であると言わざるを得ません。親になる能力や感性を身につけることなく親になり、先ほど申し上げた児童虐待やモンスターペアレントなどの問題があることも事実です。そこで親学の出番です。親学とは、親となった一人一人がいま一度家庭を見つめ直し、子供にとって親はどうあるべきか考え、子供と一緒に親として成長する楽しさを学ぼうとするものであります。親子がコミュニケーションを図り、きちんと会話をして善悪やルールを教えることは親にとっても自分への再教育になるものです。人に何かを教える際、それ以上に自分自身が勉強しなければなりませんし、生活習慣を言うのであれば自分自身

も正さなければならなくなると思うのであります。子供だけに何かを求めず、自分も学んで初めて大人が変われば子供も変わるという状況になるものと考えます。この「大人が変われば子どもも変わる」とは、山形県がキャッチコピーをつくり広く周知しました。まさしく「大人が変われば子どもも変わる」のであり、その機会として、社会教育あるいは生涯学習で親学を進めるべきと考えます。本市として親学に対してどのように認識しているのでしょうか。

また、親学は主に講座での学習になるかと思いますが、そのような事業を本市として行っているのでしょうか。また、行っていたとして、どのような課題があり、今後どのようにしていくのかお答えください。

親学で学ぶべきこと、例えば親子で家庭のルールづくりなどがないために個人主義の究極の姿であるひきこもりになってしまう現代的課題があります。

インターネットやスマートフォン、以下スマホと言いますが、これらの普及の結果、ネット依存症になってしまう中高生が全国で50万人以上いると厚生労働省が発表しました。ネット依存症になると1日に何時間もスマホやパソコンにくぎづけになり、親や周囲に調べ物をするなどとうそまでついてオンラインゲームを続けたり、睡眠不足から学校へ行かなくなったり、周囲との会話もなく引きこもりがちになります。当然栄養も行き届かず不健康になり、また現実と虚構との見境がつかなくなり非行に走るなど、いいことは何一つありません。依存症でなくても以前から言われているネット世界でのいじめがあり、いじめの温床になる危険があります。スマホなどは便利で楽しめる上、効率よいものであっても、子供にとっては夢中になりやすい要素が散りばめられており、使い方を間違えるとネット依存症といった何一ついいことがない状況に陥ってしまうのであります。

依存症ですから、脳細胞が壊され「想像力を働かせる」といった子供の最大の能力を発揮できなくなり、パソコンやスマホの中でしか存在というものを見出せないというのは残念としか言いようがありません。そんな子供を育てないためにも、先ほどから申し上げている親学の出番です。親がきちんと制限なり制約をすべきことなのです。

しかし、事態はさらに深刻になっており、文部科学省も各都道府県教育委員会に学校への携帯電話やスマホの持ち込みを禁止する通知を出し、米沢でもそうされているものと思います。強調したいのは、スマホやインターネットとの付き合い方は第一義的には家庭や親にその責任があり対応しなければなりません。ただ一方で、文科省の通知もあり、また学校でもパソコン教育をしている以上、学校でもネットやスマホの使い方について何らかの指導なり助言が必要と感じております。ネットリテラシー教育と言うそうであります。

まず、このリテラシーというのは何だと、またわけのわからない横文字が入ってきたものだと困惑しております。私はリテラシーなる横文字を使うのにためらいがありました。その意味するところは、情報の発信や受信が正しく行える技術、ネットを活用する技術、ネット上に存在する危険から正しく身を守ることができる技術ということだそうです。明治初期の日本の文豪なり教育者がおびただしく輸入された外国語を和製漢語に置きかえたように造語を考えようとしたが、とても私の能力では一言集約できず、恥ずかしながらそのまま使うことにします。

そのネットリテラシー教育、つまり情報受信発信が正しく行え、ネットを活用し、ネット上に存在する危険から正しく身を守るという教育について、まず家庭で行うのが筋と再度強調しておきますが、学校でのパソコン教育の際、ネットリテラシー教育をすることによって二重、三

重にネット依存症からの抑止をすべきと考えます。本市教育委員会はどうか、どうしていくのかお伺いいたします。

リテラシーついでに言えば、メディアリテラシー教育も必要ではないかと思える昨今です。テレビを初めさまざまな情報媒体が氾濫している現状において、メディアへの対応についても何らかの指導なり助言が必要だと思います。学校ではテレビを見る時間など生活習慣カードなどをつくり対応しているようではありますが、問題はその中身です。なぜ中身を問題にするのか。

テレビや新聞が必ずしも事実、真実を伝えていない現状があるからです。朝日新聞はいわゆる従軍慰安婦について強制連行したとする吉田証言というものを根拠に報道してきましたが、その吉田証言というのが虚偽、つまりうそであったことを先月になって32年ぶりに取り消しました。この間、32年間、虚偽に基づく報道でいわゆる従軍慰安婦なるものは世界中に広まり、日本の尊厳と品位を著しくおとしめてしまいました。これが日本で2番目に発行数が多いと言われる新聞です。一方で、日本で一番購読数が多いと言われる読売新聞は吉田証言を虚偽であると繰り返し指摘し、報道してきました。今となってはどちらがどうだとか言う必要がないものと思います。このように、報道が全て正しいとは限らない厳然たる事実があることを我々は知っておく必要があります。

このような現実がある中で、学校教育の上で新聞記事を活用し補助資料やテスト問題に使っていることは米沢市でも例外ではないと伺っております。その際、先ほどのいわゆる従軍慰安婦記事のように、誤った記事に基づいた教育が行われてしまえば子供たちにどんな悪影響が出るかととてもとても心配です。

そこでお聞きします。本市の学校教育において、これまで補助資料などで新聞記事を活用してきた学習の際、それが特に政治的な記事の場合、

報道が必ずしも正しいものではないことを伝えているのでしょうか。また、物事には多面的な見方がある中で、一面だけの記事を取り上げてこなかったでしょうかお尋ねいたします。

その上で、メディアリテラシー教育、つまり新聞に限らずメディアというものの理解と活用、またメディアに潜む危険性を指導する必要があると思いますが、本市教育委員会はどう考えるのでしょうか。

新聞記事でも全て正しいとは限らず、正しいものと思わせることは、子供たちのそれこそ想像力を奪うことにほかなりません。子供たちの想像力、未来を夢見る力を育むような本市教育になるよう切に願い、次の質問に移ります。

正しい日本地図を活用した教育の推進についてであります。この場合の「正しい」とはどういうことか。これまで使っていた日本地図は正しくないのかということになりかねませんので、若干の説明をします。

これまでの地図は、紙面の都合上などからでしょうか、沖縄や小笠原諸島などは別枠で囲んだところにあり、日本の領土全体を見るには不自然なものがありました。日本地図を最もよく見かけるのは天気予報ではないかと思いますが、これも画面の都合上別枠で沖縄などが囲みで記されております。別枠では日本国領土におけるそれら島々の位置が正しく理解できるでしょうか。島の位置を囲みで対応するのではなく全体を示し、図形から日本を学ぶ必要があります。その意味で「正しい日本地図」ということを申し上げたいと思います。

そのような新たな発想でもって、子供たちに正しい日本地図を見て図形から日本を学んでもらおうと、熊本県は議会からの提案を受け、国土地理院の地図をA1サイズにして昨年から熊本県内の県立中学校、高等学校や各教育事務所など関係機関1,200カ所に張っているそうです。としから岐阜県でも同様の動きがあると伺って

おり、今後は間違いなく全国に広まるものと考えます。

また、なぜ正しい地図を広めなければならないのか。背景には今まで以上に領土・領海に対して国民の問題意識が高まっていることが挙げられます。学習指導要領では、小学校では北方領土について、中学校では北方領土に加え竹島問題について、高校では我が国が当面する領土問題について、それぞれ発達段階に応じて指導することになっているようであります。

しかしながら、学校教育で実際に理解されているかどうか疑問です。平成20年の内閣府調査では、領土問題を知り得たのはテレビ、ラジオがほとんどで、学校の授業というのはごく少数でありました。そこでことしに入ってから文科省より学習指導要領の解説書改訂の発表があり、米沢も含め各自治体に通達されました。中学校で「竹島と尖閣諸島を我が国の固有の領土」と教科書に明記するもので、特に尖閣諸島については、領土の問題は存在しないことを理解させるというものです。ますます日本地図、しかも正しい日本地図が重要になってくるものと考えられます。

先ほど来申し上げている正しい日本地図がどのようなものか、議長の許可をいただきまして議場に持ち込ませていただきました。これまでの日本地図ですと、沖縄が関東地方や東海地方の下側に囲みで記されたり、あるいは日本海側に離島が囲みで記されておりました。これは、正しい日本地図は全部を日本全体を網羅しております。この正しい日本地図を見ることによって、沖縄というのはこの台湾の間近まで沖縄県であるということが一目瞭然です。そして小笠原諸島は東京から1,500キロも離れた太平洋側にあるんだ、ここまでが日本の領土、領海であるという一目でわかる地図です。

日本は国土面積が狭いと言われております。実際、世界百数十カ国のうち60番目ぐらいの国土

面積です。しかし海洋面積、世界6位の排他的経済水域面積を持つ大きな国であるということがこれでわかる。この正しい地図だとわかります。これまでの囲み、沖縄が関東や東海地方の下に囲まれているような地図ではそういった領土、海洋国家日本の姿は到底わかりません。この全体をあらわすこれを正しい日本地図と私は申し上げているところであります。

ただいま申し上げたように、日本は国土面積が狭いと言われておりますが、海洋面積においては、日本の排他的経済水域面積は世界6位の広さを誇るまさしく海洋国家であります。そのことを理解させるためにも正しい日本地図は大変有効です。何よりもこれまでの別枠がある地図では沖縄と日本の一体感がなく、そんなことでいいのでしょうか。正しい日本地図は日本の現状や課題を1枚の地図で理解でき、なおかつ日本としての一体感が持てるすばらしいものです。また、正確な位置から離島に住む人々に思いを寄せるなどさまざまな想像力を働かせ、多くの課題解決を含め海洋国家たる日本の今後には有為な人材が育成されるのではないかと夢は広がるばかりです。

このように多くの効果がある正しい日本地図を米沢市教育委員会でも活用すべきと強く申し上げますが、いかがでしょうか。

このたびの質問は2つの大項目で展開しましたが、一貫して念頭に置いたのは「想像力」ということです。この場合プラス思考での想像力がありますので、当局におかれましてもプラス思考での想像力を働かせて答弁されますよう期待し、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの渋間佳寿美議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、家庭・家族を大事にする施策についてお答えをします。その他につきましては部長

よりお答えします。

本市まちづくり総合計画におきましては、地域に根ざした社会教育の推進の中で、核家族化の進展や個人のライフスタイルの重視などにより家族や地域との結びつきが薄れ、家庭や地域における教育力が低下していることを課題として挙げております。

このことを踏まえ、地域や家庭が連携して青少年の指導、育成に当たるとともに、大人自身がモラルを向上させることが必要であり、そのための啓発活動、学習活動を推進することとしております。すなわち、健全な社会であるためには家庭や地域の役割が大きいという考え方に立っています。

次に、三世代同居の推進についてですが、三世代同居のメリットについては、これまで答弁してまいりましたような認識に変わりはありません。しかしながら、同居手当などの具体的な施策にはまだ着手しておりません。今述べましたように、個人個人のライフスタイルの重視、すなわちライフスタイルの多様化から三世代同居だけに手当を出すことの是非について、もう少し議論を深める必要があると考えております。

ただし、この3年間実施してまいりました若者移住促進事業奨励金では25件の移住支援のうち9件が三世代同居でありましたので、このことの分析なども今後の政策議論の参考にしたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、家庭・家族を大事にする施策をのうち、離婚相談についての窓口対応についてお答えいたします。

離婚についての相談があった場合は、まずお話をよくお聞きして相談者に寄り添った対応を基本としております。相談内容は人それぞれさまざまであり、配偶者や配偶者の父母との関係の

悪化であったり、不倫やDV、薬物依存や精神疾患などの問題を複数抱えて来られる方もおられます。また、当の本人だけではなく家族や友人などが相談に来られる場合もあります。DVや夫婦げんか、あるいはリストカットといった行為が子供の前行われている場合は児童虐待にも当たります。

対応としましては、まずはできるだけ詳しくお話を聞き、その中でDVや虐待など生命、身体に危害が加えられるおそれがあり緊急性のある場合には、警察や児童相談所、医療機関など専門的な機関におつなぎし連携して対応を行っております。緊急性のない相談である場合には、離婚の際に話し合うべきこととして、財産や借金があればその分与や整理、子供がいれば親権や養育費など、また先立つものとしてお金や住居、仕事や実家の協力体制などについてもお考えいただくようお話ししております。また、離婚後ひとり親になられた場合に利用できるサービス、例えば児童扶養手当やひとり親家庭等医療給付、福祉資金の貸し付け、仕事や病気で一時的に子供の養育が困難になったときに子供をお預かりするショートステイなどの制度についても御紹介しております。

お互いがみずからの意志で結婚されたわけであり、ますから円滑な結婚生活が続いていくことが望ましいのであり、さらに子供にとっては離婚をしても親は親であり、さらには離婚によって生活困窮に至ることもあり得ることですので、御相談の際には、同時にひとり親として生きていくことの困難さについてもお話し申し上げているところであります。

最終的には相談された御本人の判断となりますが、できる限りよりよい結果をもたらす正しい判断ができるよう対応させていただいております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 渋間佳寿美議員の御質問にお答えいたします。

私からは、行き過ぎた個人主義をなくすための親学のすすめ、その中で家庭の教育力の低下に伴う家庭教育の学習活動の現状と課題についてお答えをいたします。

全国的な傾向として言われております家庭の教育力の低下につきましては、その背景として、都市化、情報化に伴う親の意識変化やライフスタイルの多様化、少子化、核家族化など子供たちの生活環境や家庭を取り巻く環境の変化があり、これらが家庭や家族関係に大きな影響を及ぼしてきているものと考えられます。この結果、少年非行の凶悪化や低年齢化、児童虐待、育児放棄、家庭内暴力、ひきこもりなど多くの社会問題を顕在化させているものと考えております。

本市における家庭教育力の状況について、少年補導の概況から探ってみます。米沢警察署管内平成26年6月末と5年前の21年6月末の数字を比較してみますと、刑法犯少年、これは罪を犯した14歳以上の少年ですが、21人から4人と大幅に減少し、14歳未満の触法少年、これは刑罰法令に触れる行為を行った少年ということで、2名から11名と増加しております。不良行為少年、これは飲酒、喫煙、深夜徘徊など自己または他人の道德心を害する行為をしている少年では、154名から24名へと大幅に減少しております。これは少子化による数字の減少と分析されており、割合的には横ばいの数字と聞いておりますので、触法少年については増加しており、家出、粗暴行為等が見られ、非行の低年齢化や家族関係でのトラブル、我慢する力の欠如やキレやすい子供の増加など最近の傾向がうかがえる数字となっております。

また、近年の特徴として、スマートフォンやインターネットで知り合った人に呼び出されて家出に至ったケースや不良画像のライン投稿によ

る被害など、情報機器を起因とする補導のケースも大変増加しております。これらは、家庭だけでは対応し切れない情報機器を起因とする非行など、社会全体の風潮や環境の変化も少年補導の状況に直接反映されてきており、家庭の教育力向上に加えて、地域全体の教育力もあわせて強化していく必要があるものと強く認識しております。

したがって、本市におきまして、地域コミュニティを構成する根本の単位である家庭や家族を大切に、家庭の教育力を向上させ、青少年の健全な育成を図っていくことを社会教育行政の最重点課題と位置づけ、さまざまな機会を捉え家庭教育推進のための事業を継続的に展開してきております。

例えば米沢市教育・文化計画のうち、社会教育の平成26年度の目標・重点・事業計画の中では、乳幼児期における学習機会の目標として、1つ目は、子育てや家庭教育に関する学習機会の整備充実、父親や妊娠期の親の学習に努める、2つ目に、親子の触れ合いや集団遊びの機会の促進、親の仲間づくりを進める、3つ目に、子育てや家庭教育に関する情報を提供するを掲げて取り組んでおります。

具体的な取り組みの事例となりますが、昨年度は、国、県の補助を受けまして全小中学校を対象に25回の「やまがた子育て講座」を開催し、延べ1,628人の参加をいただきました。保育園や幼稚園の未就学児を対象とした「幼児共育ふれあい広場」では10回の開催で延べ631人の参加をいただきました。また、中央公民館、各17地区のコミュニティセンター事業では、母親や父親向けの各種講座として「1・2歳の子を持つママへ贈るとっておきのじかん」や「パパの育児力アップ講座、子どもにもてるパパになろう」などの講座を実施しており、家庭教育関連の事業は昨年度65回、延べ参加人数は3,247人を数えています。最近では親子のスキンシップを促進

させながら赤ちゃんの健やかな成長を促す「赤ちゃんマッサージ」や「アロマでベビーマッサージ」などが人気講座となっております。

より広く子育ての知恵や工夫、協力体制について知ってもらうために、広報よねざわでも家庭教育特集として、父母が協力して行う「米沢流ツートップ子育て」を掲載したところです。

次に、地域の教育力向上のための取り組みについてですが、主なものとして、先ほどもありました「大人が変われば子どもも変わる」青少年の環境浄化活動を展開しております。また、米沢市補導センターでは年間約180回程度の補導を行うとともに、米沢市青少年育成市民会議等との連携による有害図書調査、環境懇談会、市民大会などを開催し、地域全体が子供を見守り、その教育の一翼を担う重要性について認識を高めております。

このように家庭教育を促進するためのさまざまな事業を展開しており、御参加いただいた方々にはおおむね好評をいただいております。

しかしながら、興味・関心の薄い家庭や講座に参加できない家庭に対する啓発活動はなかなか困難であり、常に大きな課題となっております。さらに、家庭教育講座参加者全体の参加率につきましては、女性が8割、男性が2割といった偏った傾向となっており、今後は子育てに対するお父さんのかかわりをふやしていただいたり、家庭の中でのお父さんの具体的な役割分担について考えていただく機会をふやしていく必要があるものと考えております。

このような家庭や親に対して「やまがた子育て講座」「幼児共育ふれあい広場」の開催は、学校説明会や一日入学など対象となる保護者全員が集まる機会を捉えて開催をしたり、広報よねざわの特集についても、内容や構成、取材先の家庭などに工夫を凝らし、忙しくて講座に参加することができない方にも興味を引くよう努め家庭教育の促進を図っているところです。

今後も引き続いてたくさんの方々に参加していただけるよう、より魅力的な家庭教育推進のための講座の開催や学習機会の提供を通じて、社会規範意識の醸成や道徳心、公德心の向上を含めた家庭を初め地域の教育力の向上と強化に努めてまいりたいと考えます。

次に、メディアリテラシー教育の導入についてお答えをいたします。

初めに、ネット依存にかかわってお答えをいたします。

現在、インターネットにつながるIT機器は、パーソナルコンピュータだけでなくスマートフォンや携帯電話、携帯型ゲーム機、携帯型音楽プレーヤーなど多岐にわたっております。昨年10月に実施した調査では、本市においてもこれらの機器を所持する小中学生の人数が増加しております。また、スマートフォンや携帯電話よりも携帯型ゲーム機を所持する児童・生徒数が多くなっており、それに伴いインターネットを利用する機会や時間もふえている状況にあります。

ネット依存にかかわっての調査は実施をしておりますが、各学校の話からは、携帯型ゲーム機やスマートフォンを長時間使用したり夜遅くまで使用したりしている状況がうかがえます。

IT機器によるインターネット等の不適切な利用に関しては、小中学校ともに教科や学級活動での指導を行ったり、学年活動などで児童・生徒向けの講習会を開催しての指導等を実施しております。また、携帯型ゲーム機を含むIT機器の使用については、家庭において使用してよい時間数や時間帯などのルールの設定、ノーメディアデーの設定・実施など、家庭にも協力をお願いしているところであります。

情報モラルの指導の必要性につきましては、小中学校の学習指導要領に明記されており、自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用

できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解することなどについて今後も継続して指導してまいりたいと考えております。

また、児童・生徒のインターネットの使い方の変化に伴い、その実態や影響にかかわる最新の情報の入手に努め、それに基づいた適切な指導に配慮することも必要であると考えております。

続いて、メディアリテラシーの指導についてお答えをいたします。

議員が述べておられるとおり、偏った情報をうのみにしてはその物事に関する正しい知識を身につけることはできないことから、情報を評価・識別する能力、いわゆる「メディアリテラシー」を身につけることは大切なことと捉えております。

中学校の学習指導要領には「さまざまな情報源から収集した情報を比較し、必要とする情報や信頼できる情報を選びとる学習活動等、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実することが必要である」というふうに明記されております。

このことを受け、例えば情報は全て正しいとは限らないので本当かどうか他の情報と比べてみることや、情報の発信者を調べたり関連する情報を集めたりして正しい情報が確認することなど、情報を見きわめ活用することについて、小中学校で発達段階に応じ各教科等が相互に関連を図りながら指導しておりますし、今後も継続してまいりたいと考えております。

先ほどの歴史的な事実についてのさまざまな考え方があるということで、1つの事実についてはやはりさまざまな他の考え方、見方もあわせて多面的に授業の中で指導しているのが実態であります。

最後に、正しい日本地図を活用した教育の推進についてお答えいたします。

議員がお話しのように、我が国の国土の位置に

ついて、児童・生徒に正しく認識させることはとても大切なことであると考えております。

学校では、社会的事象を調べる際に日本全国や各地域、各都道府県ごとの地図など用途に合わせてさまざまな縮尺の地図を選択、活用しております。また、必要な情報が得られる地図を活用するために、地図帳や掲示用の掛け図、大型テレビ等を利用したデジタル地図など、その都度選択をしております。

その中で、我が国の国土の位置や東アジア地域の中での諸外国との正しい位置関係などを捉えさせたり、海洋国家としての特色や我が国の領域をめぐる問題に着目させたりするためには、議員がお話のように、別枠記載のない日本とその周辺が見渡せる地形図がわかりやすい地図であります。また、ふだんから地図に親しむ中で、児童・生徒に正しい国土認識を身につけさせていくためにも、教室や社会科コーナーなどに別枠記載のない日本とその周辺が見渡せる地形図を掲示することは大切なことと考えますので、今後、有効な活用に向けて検討してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 行き過ぎた個人主義に関する質問を再度したいと思いますが、私は認識を聞いていたんですけれども、答えたのかどうか、市長がですね。家族の役割は大きいという一言で全部答えていた……、答えといったら答えなんでしょうけれども、私はちょっとちゃんと答えていないんじゃないかなと思ったものですから、再度それについて端的にお答えいただきたいと思います。社会の基礎単位は家族であるという認識は変わらないということでしょうか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 はい。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） 当たり前なんですね。これはもう世界人権宣言に社会の基礎単位は家族であると出ているんですから。

ただ、そこで、何かそれも含めて、三世代同居の話になるとライフスタイルもあるもんだとか、だから今もって施策には至っていないと。6年たっているんですね。そして最近も言われているんですよ。その三世代同居について何かしら補助するのが適切かどうかと言いますけれども、そうしたら、いわゆる核家族、保育に欠けるという状況の場合、保育所の運営とか莫大な予算を使っているわけです。それとの整合性をどうするのかと。そんなことを言うのであれば、三世代同居のほうに何か支援していいものかどうか、そんなことを言うんだったら、保育所のほうに1人100万円かかっているんですよ。おじいちゃん、おばあちゃんに面倒見てもらっているのに行政としては全くない。理由が理由として成り立っていません。きちんと考えていただきたい。6年もたっているんです。そして最近も言われているんです。まだ施策に至っていないと。怠慢だと申し上げておきます。

そして時間もないので、離婚の問題についてです。おおむね対応についてはそのようにしていると。できるだけその人にとっていいようにということでありました。よりよい結果になるようにと。ひとり親になるときのそういったいろいろなケースもあると、児童虐待のケースということも認識されているようですので、そういったこともあわせて、いたし方ないときでも、経済的な理由や精神的なものがあって、今までの事例ですとこういうこともあるんですよということは相談体制の中で申し上げているということですので、なるべくいたし方ない部分はいいとしても、ケースによっては先ほど私が壇上で申し上げたケースもあると思いますので、その辺のきちんと相談体制というものを引き続き継続して頑張りたいということをお願いいたします。

し上げておきます。

そして、親学、社会教育の中での家庭教育については、非常に教育委員会でも社会教育の最重要課題というように認識をして、家庭の教育力向上、それと、さらに加えて、私は申し上げなかったですけども、地域のほうの力を、地域での教育力といいますか、やっていくんだという力強い話であり、またこれまでもさまざまな講座を開設して多くの人が参加しながらやってきたということで、これは評価したいと思います。課題もちゃんと認識をしているようであります。

問題は、やはり参加者はいいんですよ、参加しようと思った瞬間、もう親としての心構え等々できていると思います。やはり課題認識のとおり、参加しない人なんですね。その人たちにいかにわかってもらえるか。やはり広報よねざわ等々で、御案内ではなくて、そこの中に一応シリーズか何かで設けて、親学、大人が変われば子供も変わるんだと。いい子供を育てるのに我々頑張りましょうよという、大人が頑張りましょうよというような仕組みづくりを今後の課題としてぜひ取り組んでいただきたい。

ただ、私が課題として1つ思ったのは、これまでの事業はいいと思うんです。やってきた講座とかはいいと思うんです。どうも見てみると、乳幼児とか小さいところの親。ですから、発達段階に応じてというのも何となく見受けられないんですけども、例えば小学校の中学年、高学年用の親の講座というのは、その辺は課題として認識されているでしょうか。私は課題だと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 先ほど教育長の答弁にもございましたが、小中学校を対象としましたやまがた子育て講座、これにつきましては小中学校対象でございますので、小学生あるいは中学校を会場に、学校規模にもよりますので全学年

というわけにはまいりませんけれども、その中で思春期の子供たちへの接し方であるとか、そういうふうな講座も設けさせていただいているところでございます。

○島軒純一議長 渋間佳寿美議員。

○17番（渋間佳寿美議員） ぜひその考え方を持って、本当に評価したいところでありますので、さらに充実するようにお願いを申し上げます。

それと、ネットリテラシー教育、メディアリテラシー教育。これも学校側できちんとやっているということでありました。そしてネット依存症の恐ろしさというものも何となく教えている、いろいろ指導していると、教科の中でもあるいは何かの時間でもやっているということなんです。が、依存症になったらこうなるよ。つまりいろいろな事例があるんです。本当に成績優秀だったのが、双方向型のゲーム、ゲーム機本体で、単体でやるのはいいんですけども、今のゲームは何かネット上でつながってお互いにゲームをするというのが、それに夢中になってしまっていて、本当にスポーツも一生懸命だったし勉強も一生懸命だったんだけど、それにはまっとうだめになってしまったという事例もあります。なおかつ、このネット依存症は50万人と言いましたけれども、これは今のところ治療法が確立されておりません。ですから予防が大事だと。予防です。何か病気になって脳細胞が破壊される依存性ですから。これ治すのが発見されていないという状況をまず教育委員会は示していかなくやいけないんです。ネット依存症の治療法はないんだと、今。ですから、予防が大事だということをまず認識していただきたいということを申し上げておきます。

また、メディアリテラシー教育、これもきちんと学習指導要領等々に基づいて、さまざまな情報媒体が全て正しいものではないということを教えているということなので一安心したところであります。

私も申し上げておきましたけれども、先ほど例を申し上げましたが、全ての新聞社が虚偽とかという話ではないと思うんです。ほぼ大体事実に基づいて書いていると。けれども、やはり意図的なものが中にはあります。同じ、さっき吉田証言を言いましたけれども、今度は福島原発の吉田調書というものでも見解が分かれています、新聞社によっては。これなんかもやはりそういうことがあるんだということのいい例として紹介してもいいと思うんです。見解が分かれていますんだと。事実はこちらだったんだと、A新聞というのはこうだった、B新聞というのはこうだった。事例を紹介しながら教えるということもいいと思いますので、ぜひ展開していただきたいと思います。

時間ですので、最後に、正しい日本地図について。これも今後大切なものだというふうな認識でいらっしゃいました。今後検討していくということで、これもぜひ評価したいと思います。

そこで、これも議長の許可を得まして、地図で学習することは大事だとありました。もう一つ地図があります。ちょっと手づくり感満載で大変申しわけないですけども、逆さ日本地図。大陸側から日本を見たときの地図です。これは富山県が作りしました。富山県。富山県を中心にして大陸から日本をどう見たのかという地図です。これも学習になります。なおかつ、米沢で使っている教科書を見ましたらこれ載っていましたね。この逆さ地図。ですから、教科書に載っている話ですから、この地図も活用すべきじゃないかなということを申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で17番渋間佳寿美議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市が目指す都市計画について外2点、1番木村芳浩議員。

〔1番木村芳浩議員登壇〕（拍手）

○1番（木村芳浩議員） 改めまして、おはようございます。明誠会の木村芳浩でございます。

先ほど渋間議員からも御紹介がありました。ここ近年、日本列島を取り巻く自然災害は、これまで経験したことがない予想のつかない甚大な被害をもたらす災害に発展しており、東日本大震災以降、国民の生活を脅かす災害が毎年日本のどこかで発生が続いている状況下に多くの国民が不安に駆られると同時に、自然の猛威を改めて実感していることだと思います。

ことしも昨年に引き続き豪雨災害が全国各地に被害をもたらしました。気象庁は、30年に一度の異常気象であることから、今後、各自治体において対策を講ずる必要性があると発表がなされました。

8月19日深夜から20日の未明にかけて広島市北部を襲った豪雨による土砂災害、70名以上もの方々が犠牲になり、15万人以上に避難勧告指示が出され、現在も約1,000名の方々が小学校の体育館で避難所生活を余儀なくされております。

また、隣町の南陽市においても、7月の集中豪雨の影響で今も復旧に向けた整備が進められている状況でございます。

このたびの災害において亡くなられた方々には哀悼の意を表しますとともに、被災に遭われた多くの国民の皆様、一日も早い復旧・復興が進められますことを切に願い、心からお見舞いを申し上げます。

さて、こうした災害を未然に防ぐためには、常日ごろからの防災意識はもとより、市民が安全

で安心して生活ができる環境整備をいかにして整えていくかが、今、全国自治体の大きな課題として求められているのは既に認識をされているところだと思います。

そのためには、これまでのまちの仕組みや現況を見直して、これまで以上の対策や整備が早期に求められていくものだと思うのであります。原点から見直し、末端からの政策を掲げて、未来に向けて必要とされる整備やプランニングが大切であると思うのであります。

そこで、私からの質問は、米沢市が目指す都市計画についてであります。都市計画とは、明確な意志とともに市民と共同でまちをつくり上げるという原点に立って、まちづくり、都市づくりを現実の理想の形につくり上げようとすることだと思うのであります。例えば緑豊かな住宅地、近代的住まいの並ぶ中高層マンション街、道路は広く安全の確保された並木道など、地域・郷土に合ったまちづくりを市民共同で進めていくことが大変重要なことだと思うのであります。

都市計画の歴史は、日本の高度成長期である昭和30年代後半から40年代にかけて都市部への急速な人口流出や諸機能などの集中が進み、市街地の無秩序な外延化が全国共通の課題として深刻化してきたことに対し緊急な対応が求められ、社会経済の流れを背景として昭和43年に制定されてまいりました。しかしながら、日本経済成長を背景に平成の時代を迎えたころには、都市的生活と都市的活動をめぐる経済環境は様相が一変してきたと思うのであります。人・もの・金は大都市に集まり、地方の過疎化が急速に進み、仕事がない、雇用がない、若者たちは大都会へと故郷を離れていく姿が後を絶ちません。魅力のあるまちを形成し、活力ある産業と人を育てていかなければ、このまちもほかの自治体同様、どんどん人口が減っていくと思うのであります。

本市ではことし3月、新たな米沢市都市計画マスタープランを策定されました。中心的な考え方は、米沢市まちづくり総合計画、国土利用計画、都市計画区域の整備・開発並びに保全の方針等が位置づけとして掲げられております。目標とすべき将来像の形をあらわしたプランですから、空想計画で終わらせてしまうことはあってはならないわけであります。当然のことながら計画実現に向けたシナリオや戦略的構想も持ち得たこのたびのマスタープランであると思いますので、現在の本市における都市計画の現状と今後の取り組みに対する課題、考え方について御所見をお伺いをいたします。

次に、建設業界における人材不足の問題についてお聞きをいたします。

一昔前、米沢市経済の底を守っているのは建設業界と言われておりました。特に就職先がないとなれば、スコップを持って「土方すっか」とまで言われていたぐらい建設業界は人材の受け入れが容易であったことを記憶しております。恐らく90年代前半までは今のように人材不足になることなど予想はできなかったと思うのであります。バブルがはじけ、日本経済は急降下、リーマンショックの影響も受け、そのうちに「コンクリートから人へ」などといった言葉とともに公共工事は無駄の塊だというような風潮や認識が広まり、本当に大切な道路や河川整備等の予算を削り後回しにしてきた結果が、市の発展を阻害し、郷土が荒れることにつながってきたと思うのであります。

デフレ社会の中で建設業界は生き残りをかけて、人員削減を行うなどして長らく不況と戦ってきた背景があります。東日本大震災以降、全国各地から東北の復興を願い被災地に集まった建設業に従事する方々も長く携わることができず、地元へ帰る業者も少なくはありません。そこに専門の技術者が圧倒的に少ないために、人は集まっても、技術力が求められる作業が多く存在

しており、今日における技術者の人材不足が露呈してしまったと思うのであります。

我が米沢市も例外ではありません。時に入札不調と言われる公共発注工事も、建設業界にしてみると、民間工事も需要が高まる中において単価や賃金の安い公共工事を請け負うことなどできるわけがありません。この状況も含めて、本市は大きく人材づくり、技術者づくり、企業づくりにかじを切っていかなければならないときを迎えたことを認識する必要があると思うのであります。

そこで、6月定例会の予算委員会において私は、建設業に携わる方々が国家資格あるいは建設機械の資格取得の際に、一定の補助金を支給して、人材不足解消に向けて人材育成に取り組む施策として建設業界の底上げをしていくべきと提言をさせていただきました。その後、当局において何らかの検討や話し合いが進められてきたのかお伺いをいたします。

また、2016年には山形県において「輝け！ものづくり東北の未来」をスローガンに「やまがた技能五輪・アビリンピック2016」が開催されることが決定いたしました。この技能五輪全国大会は、満23歳以下の青年技能者が技能レベルを競う大会であり、アビリンピックは満15歳以上の障がい者による全国障害者技能競技大会であります。これは、将来の山形県のものづくりを担う人材育成とさらなる技術・能力の向上と継承を図るとともに、障がい者の職業能力の向上を図ることで障がい者の雇用・社会参加の促進を目指す目的のために昭和47年から開催が行われ、2016年山形大会が36回目の大会となります。

技能五輪全国大会は41の職種、1,200名の選手で競技が行われ、アビリンピックは24の職種、350名で、山形市・天童市を主会場として大会が行われる予定になっております。

こうした大会があすの日本のものづくりを支える人材育成につながり、日本経済の発展と国益

を守る取り組みであることは、ものづくりのまち米沢市にとっても重要な大会であることを認識しておかなければなりません。そのために、本市においても民間企業に積極的な人材育成を支援するための施策をこれまで以上に強力に進めていくべきと考えますが、本市のものづくりに対する人材育成への考え方、取り組み方について御所見をお伺いいたします。

次に、消費税増税に伴う商店街への影響についてお聞きをいたします。

この4月から消費税が5%から8%に引き上げられ、国民の生活がまた一段と厳しい環境になってまいりました。低所得の家計においてはこれまで以上に負担が重くのしかかり、現金支給3,000億円などを国の施策として盛り込んだものの、個人にかかわる住民税や所得税は据え置きのまま大企業優遇の増税スタートになったわけであります。

家計への影響を調べてみますと、年収500万円の4人家族の場合、8%になったことで年間7万円の負担増になり、国が目標としている物価上昇率2%アップを想定するとさらに11万円の増、つまりは年間18万円の負担が課せられているわけであり、来年10月に10%になれば11万5,000円の負担になることも認識をしておかなければならない増税なのであります。

大都会と違い地方に住む米沢市の場合は、冬期間の雪対策、いわゆる暖房費や除雪費など電気料や燃料高騰が続く中、さらに生活が圧迫され市民生活が危ぶまれてまいります。そうした中、市内の中小零細企業や各商店街の経営状況も深刻さを増してきたのも事実であります。本市としても何かしらの対策を講じていかなければならないのではないのでしょうか。

今年度から事業廃止となった愛の商品券事業は、市内商店街などにとって地域内経済循環を守るために非常に有効な事業であり、商店街の活性化にもつながる有意義な事業として市民の皆様

にも広く浸透した事業であったと思われます。残念ながらこの春からは予算づけがならず、待ちわびた多くの市民の皆様からもいま一度事業を復活させてほしいとの声も上がっておりますし、先日、8月末にも関係団体から事業復活を願い要望書も提出されたと聞いております。改めて愛の商品券事業への取り組みと事業復活の考えをお聞きいたします。

また、増税に伴い、市民生活の逼迫した現状を把握しておられるかあわせて伺いをいたします。

9月定例会も市民のために実り多き定例会となりますことを願い、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの木村芳浩議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、都市計画の現状と課題について、そして消費増税に伴う商店街の影響についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えします。

初めに、都市計画の現状と課題についてですが、本市で決めました都市計画マスタープランについては、将来の大まかな都市像の視点から、個々の都市計画が将来のまちづくりの中でどこに位置づけられどのような役割を果たすかを示すため、これに即した土地利用、都市施設などのおおむねの配置、規模等の整備方針や地域ごとの将来のあるべき姿などを明らかにしていくなど、都市計画の基本的な方針となるものです。

昨年度、都市計画マスタープランの見直しを行っており、その際に把握をしました本市の都市計画の現状ではありますが、人口については平成7年をピークに減少しており、今後は少子高齢化も進むものと予測され、定住人口の減少が進んでおります。土地利用については、秩序に欠

けた市街地拡大もあって人口密度は低下し、都市機能の分散化が進んでいる状況となっております。また、都市計画道路、公園、下水道の整備率は山形県平均を下回っています。現在、長寿命化対策や耐震化対策などの整備が数多く進められていることから、都市施設整備がおこなわれている状況となっております。

次に、課題であります。定住人口の減少を緩和し、少子高齢化に対応できるまちづくりを進めることが必要であり、暮らしやすいコンパクトな市街地の形成を図るため、人口や諸機能の集積を目指した土地利用の誘導を進めて、中心市街地を核とした密度の濃いコンパクトなまちを形成することが必要と考えております。

また、地域経済の活性化、安全・安心な地域環境の形成、自然環境や歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりが必要であり、これらの課題を解決するためには、産業基盤の整備、災害に強く、安心して暮らせる住環境の整備、有効な市街地景観の形成などを進める必要があります。

このように、都市計画マスタープランでは中長期的な視野に立ってまちづくりの将来像を示し、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしていくことが求められていますので、今後、都市計画マスタープランの上位計画に位置づけられているまちづくり総合計画の中の方針や大きな道筋、国勢調査の結果を受けて、新たな都市計画マスタープランの全体的な見直し作業を進める中で、人口減少問題、市内の交通移動手段、土地利用などの課題について整理をして解決に向けての対応を十分に検討してまいりたいと考えております。

続いて、消費税増税に伴う影響についてお答えをいたします。

本市の消費税増税後の現状認識につきましては、市と商工会議所が7月に共同で行った市の中小企業500社対象のアンケート調査、金融機関による経済分析、商工会議所の景況動向調査等をも

とにして申し上げます。

業種別で見ますと、製造業は消費税率の引き上げ後も消費税の転嫁等がスムーズに行われたほか、売り上げの減少もほとんど見られない状況にあり、比較的影響は少なかったものと判断しております。また、自動車関連などの業種は堅調に推移しており、今後も安定して推移するものと見込んでおります。また、建設業におきましても、住宅建築などでは若干の駆け込み需要の反動もありましたが、全体的には公共事業等の受注が確保されており、消費税率引き上げの影響は少なく、今後の見通しも上向きであると見込まれております。

一方、中小零細企業や小規模企業が多い市内の卸小売業及び飲食業については、4月の消費税率の引き上げ後の4月から6月にかけて消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動で買い控えなどがあり、売り上げの減少や消費税の転嫁が難しく、利益が低下する状況が見受けられます。また、7月以降についても天候の不順による生鮮食品の価格高騰やメーカーの商品価格の引き上げなどの影響もあり、買い控えや購入単価の低下などが続いており、需要の回復が予想より思わしくなく、今後も消費が低調に推移するおそれがあります。

こうしたことから、市民生活や消費にとっても今後の消費税率の引き上げはじわじわと影響が大きくなってきているものと考えており、全国的にはアベノミクスによる景気回復の基調にあると言われているものの、地方経済においてはアベノミクスの効果が十分でないままに今後の景気が推移するのではないかという先行き不安の声もあって、景気動向に注意する必要があるものと認識をしております。

続いて、愛の商品券についてであります。昨年まで7回にわたって実施してきましたが、消費拡大と地元商店での利用を促進し、地域内経済循環を進める意味で一定の効果を上げている

ものと認識しております。

市内では卸小売業や飲食業は零細企業や小規模企業の占める割合が多く、先ほど申し上げましたように消費税率引き上げ等による経営への影響が大きいと判断しておりますので、このような状況から、早急の地域経済活性化対策が必要であると考えておりますので、その対応策として、愛の商品券事業の実施については前向きに検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私からは、2の建設業界の人材不足の問題についてのうち、資格取得者への補助制度を新設できないかについて申し上げます。

除雪オペレーターの高齢化対策についてであります。積雪地域における冬期間の交通の確保につきましても、市民生活、防災及び産業経済活動を支える上で必要不可欠であるとともに重要な課題であるものと考えております。

議員仰せのとおり、近年におきまして公共事業費が年々減少した経過もあり、除雪業務を担う建設業者の体制も縮小傾向に進んでおりますので、全国的にオペレーターの人材確保及び人材育成が重要な課題となっているところであります。

本市におきましては、平成25年度、昨年度ですけれども、除雪オペレーターの平均年齢が47歳で、主力は30から50歳代で約50%を占めておりますので今のところは現状では高齢化までとは至っていない状況にありますが、65歳以上の高齢者の作業員に着目しますと8.2%となっていてあります。3年前の平成23年度と比べますと平均年齢は46歳で、65歳以上の作業員の割合が4.3%となっており、高齢者の作業員の割合が増加している傾向となっております。

このような中、除雪業務の技術を確実に継承す

るため、若い除雪オペレーターの人材確保と人材育成を図っていくためには、第一番目に安定的な雇用環境づくりが大事であるものと考えております。そのためにも、本市の役割として、除雪業務を初めインフラ整備や老朽化している道路、橋梁の修繕を計画的な事業推進により、発注の平準化や適正工期などに努め、受注者側の雇用の安定化にもつながるように一層努めてまいりたいと考えております。

また、除雪オペレーターの環境改善や技術向上の対策としまして、除雪業者の受託環境についてブロックごとの代表会社との意見交換や、平成22年度から実施しております除雪勉強会におきまして新たな研修項目を取り入れるなど、技術の向上につながるような対策を検討してまいりたいと考えております。

加えまして、議会からも御提案いただいております除雪オペレーターの表彰制度につきましては、今年度から試行的に実施しまして除雪オペレーターの方のモチベーション向上の一助に少しでもつなげていければということで考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

〔埴田美佐雄産業部長登壇〕

○埴田美佐雄産業部長 私からは、2番の建設業界の人材不足の問題についての御質問にお答えします。

初めに、資格取得者への補助制度を新設できないかの御質問であります。議員も御指摘のとおり、これまで建設業の労働者数は公共事業の縮小や景気の停滞に伴い減少傾向にありましたが、東日本大震災の復興事業や2020年の東京オリンピック開催に向けての建設需要が増加してきた関係で、昨年ごろから全国的に建設業の人員不足の状況にあります。特に東北地方においては、福島県と宮城県、岩手県の太平洋側の3県を中心に東日本大震災の復興事業の関係で技

術者や労働者の不足が顕著であり、さらに山形県でも多くの企業が復興事業にかかわっている関係で建設業での人材不足が見受けられる状況となっております。

本市を含む東南置賜地域の雇用環境全体では、ハローワーク米沢管内の6月の求人倍率が、県内や全国には及ばないものの1.03倍となっており、3カ月ぶりに1倍を超えております。また、建設業の新規求人数についても、前年同月及び前月に比べて減少したものの昨年から引き続き堅調に推移しており、本市においても人手不足感があるものと認識しております。

また、建設業の労働環境が厳しいという印象もあって建設業の若者離れが進んでおり、その結果、高齢化と技能の継承問題といった課題もあると認識しております。

このことは全国的な問題でもあることから、国では、建設業における若年労働者の確保と育成を図り、技能の継承による建設労働者の安定した雇用と能力の開発と向上を目的として建設労働者確保育成助成金制度を設置しており、本市といたしましては、まずはこうした国の制度を有効に活用していただき、建設労働者の技能の向上を図っていただけるよう制度のPRなどに努めてまいりたいと考えております。

また、中小企業振興条例検討委員会に建設業からも委員として参加していただいておりますので、技能者の養成についての問題点や御意見等をお聞きしながら、さらに研究をしてまいりたいと考えております。

次に、2016年に山形県で開催される技能五輪とアビリンピックに向けての取り組みについてであります。技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより青年技能者の意欲と技能の向上を図るとともに、広く国民に対して技能の重要性や必要性をアピールし、技能尊重の機運を醸成することを目的として開催されている大会であります。

このため、ものづくりのまちである本市といたしましても、若い技能者の成長を図るための一つとしてその意義を認識しております。

ただし、この大会に参加するためには技能検定2級の予選会や業界団体からの推薦を経て各県の主催機関である職業能力開発協会で選抜されることが必要となっているほか、各職種で決められた年齢制限などさまざまな要件を満たす必要があり、出場者となることが難しい状況であります。

こうした中、本県で開催される2016年の技能五輪に向けて、県立米沢工業高校では県の補助金を受けて技能検定2級の資格取得を目指した取り組みを行っているところであり、少しでも多くの地元からの出場を目指して取り組みが行われております。市内には開催種目である41職種で優秀な技能を持った若者がいるものと思いますので、本市といたしましても、今後、こうした若者が技能五輪に出場できるよう地元企業に対して協力を呼びかけるほか、若者の参加を促すなど機運の醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、全国障害者技能競技大会アビリンピックについては、障がいのある方々が日ごろ職場等で培った技能を競う大会であり、障がいのある方々の職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障がいのある方々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用促進を図ることを目的としております。

この競技大会の参加資格は、地方大会での金賞受賞を経て県知事推薦を受けることが必要となっておりますので、本市といたしましては、やまがた技能五輪・アビリンピック2016推進協議会事務局である山形県雇用対策課等の関係機関と連携を図りながら、広報等による大会のPRを行い、大会参加を促してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） まずは御答弁ありがとうございます。

まず、1番目の本市が目指します都市計画についてまた再度お聞きをいたします。

都市計画、いわゆる郷土、この米沢をどういふふうにして住みよいまちにしていくなか、大変これは重要な計画だと思っております。その中で、本市もこれまでも今回出されたようなマスタープランを一つの主軸としてさまざまなまちづくりの取り組み、そういったものに主眼を置いていただいておりますが、今全国的にもこういった都市計画自体がいわゆる自治体で掲げられるものの、実質市民が要望する形になっているかということとなかなかその現状には近づいてはいないというふうなところで、そのまちの魅力を感じないからこそ人口減少が、やはり大都市の魅力のあるまちに集約されていってしまうというようなことを私は常にちょっと感じているわけですが、その中で、今市長からいろいろ今後のプラン、お話があったと思います。しかし、今申し上げたように、この都市計画を進めていく大前提にいつまでにどのようなことというシナリオや戦略的なことがしっかりと盛っていないければ、これは掲げた空想論にしかない得ない、私はそう思うんです。

あらかじめ、例えばちょっと一つ一つお聞きをいたします。先ほどもちょっと他の議員からの御質問ありましたけれども、昨年ですか、オフィス・アルカディアそれから八幡原のいわゆる土地を6億円近いお金で米沢市が買ったわけがあります。この土地以外に市有地の現状は今どうなっているのかなということがちょっと気になるところであります。今現在、今回取得した土地以外に米沢市が所有している土地なんかは総面積にしてどのぐらい今あるのか。これは開発公社の部分も含めてでも結構でございますが、資産にするとどれぐらいになるのかということこ

ろをおわかりになれば教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 財政課で所管しております土地台帳というのがあるんですが、その中では普通財産、行政財産合わせて970万平米あります。そのほかに基金で持っている土地があります。基金で持っている土地は約3万8,000平米、そういった広さになるという現状でございます。ただし、道路とかは除いております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） 例えばこういった土地、いわゆる市内に数、点々とされているのかなと思われま。こういったところを例えば市民や企業側から貸し出しやあるいは売却というふうな方向で進められている案件というのは、今のくらいあるんでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 具体的にはそれが生じたときに検討する形になっております。生じる場合というのは、例えば個人が家を改築したりとか新たに土地を求めてそこに建てるとそういった場合に、いわゆる法定外の赤道、青道があったりする場合にそこが売買の対象として書状になってくるわけですので、そういう場合に市に相談して、小さい面積でありますけれども、売買の対象にする場合がまず一つあると。

それから、まとまった土地については、長期的な計画を米沢市で持っているものもありますので、そういったことに合致しないものであればこれは積極的に売り払っていきたいと思っているとございます。ちなみに平成25年度でございますが、一般会計の売却処分では500万円ほど、それから先ほど申し上げました基金で2,000万円ほどの売却の収入を得ているところでございます。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） ぜひこういったところも、

先ほども出ましたけれども、塩漬けにならないためのやはり民間との協力体制、情報交換が第一に優先的になってくるのではないかなというふうに考えますので、引き続きこれはそういった施策を進めていただきたいと思います。

3番目の都市計画道路について、これについても質問させていただきますが、特に何十年と山形県の県土整備部のほうにも、米沢市の重要事項ということで万世橋成島線、万成線ですね。あるいは石垣町塩井線、いわゆる南地区を重点とした都市計画道路の要望を進められてきておりますが、何十年たってもこれが前に進んでいかないという現実が今問題としてあり、また私も昨年、ことしと市当局と、あるいは議会議長を初め常任委員長で県に要望に行っているわけなんです。昨年とことし同じ質問をさせていただいてきたわけでありまして。この件について。県側のその回答は、いわゆる米沢市の準備がなっていないんだと、わかりやすく言えばそういう御回答をいただいております。

それは何かと申しますと、いわゆる米沢市が抱えている問題をしっかりと直面をして住民との話し合いやそういったものが進んでいない現状を御指摘をいただいております。これは、この要望はもう何十年続いてきている。じゃあ今までその問題に米沢市として取り組んでこなかったのかなと。県ではもうテーブルについて話し合いができる準備があるというお答えでした。これについて、市民の皆様あるいはその当事者、その地区の方々の話し合いは今現状どうなっているものなんですか。教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 ただいまのところでは地区住民の方との話し合いは今のところはまだ行ってない状況になっています。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） そういったことで都市計

画なんかが進むんでしょうか。これは何十年放ったらかしにされて、形だけの要望で米沢市が行っているんですか、こういった整備は。そうじゃないはずです。市民とともに作り上げるのが都市計画やそのまちの構造改革的なものなんじゃないでしょうか。そうすると、毎年毎年こうやって立派な冊子をつくって県にお願いをしに行つて、形にならない。それでマスタープランを作成し、この道路だけを考えますと、29年10月に供用されます東北中央自動車道にも循環できるアクセス道路になるわけですね。そうして、やはり区域の構想、あるいは南地区の構想、今南地区中学校の合併の問題もあります。それから市立病院の建てかえの問題もあります。そうした中において、あの道ができることによって一般企業がそこに進出できるチャンスがある。そうすると、またそこに雇用が生まれる。そういう発想の原理のもとで考えていきますと、いわゆる子供たちの人口はこれから南地区から北地区の窪田、いわゆる塩井、中田、あつちの方面がどんどん子供の数がふえていくという現実がある。もう数字的に出ている。そう考えますと、今後、南地区の問題というのはどういふふうになっていくのかな。非常に重要な私は課題だと思っているんですが、その認識を踏まえて、米沢市で今後じゃあどういふふうに取り組もうとなさっているんですか。この万成線の問題と石垣町塩井線の問題、これをどう進めていくか具体的な策はお持ちじゃないんですか。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 議員仰せのとおり、都市計画道路万世橋成島線と石垣町塩井線の一部につきましては、環状線を形成し市街地の道路ネットワークとしての重要な路線であるということは認識しております。本市としましては、万世橋成島線の整備に向けましては、昨年度から県のほうと勉強会を行っているところであります。さらには関係地区からの要望書もいただしてい

る状況になっておりますので、今後も引き続き県との協議を深めていくとともに、地域との連携を図りながら、早期に着工できるよう環境を整えてまいりたいと思います。

また、今回要望書もいただいていることでもありますので、それを期成同盟会というようなことで少し設立に向けて行政側からも働きかけるなどを行いまして、地域住民の方たちと共同になって要望活動を行っていく体制の整備を図ることも必要ではないかと考えておりますので、ちょっと検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番(木村芳浩議員) ですから、地域の方からそうやって要望が出ているわけです。しかし、米沢市としては話し合いすらやっていないわけですね。これから進めていく。これから進めていく。それがいつなんでしょうねということですね。万成線を、この循環的な道路をいつまでに米沢市は達成していくということが、シナリオだったり戦略的なことになるんでないですかと私は申し上げているんです。そういう最終的な年度も示せない計画というのはどこまでいったって、10年間のプランをつくろうが計画だけの空想論にしかすぎない。そういうことなんです。現実的に、例えば先ほど申し上げたように県がしっかりと前向きに話し合いをしましょうと言っているにもかかわらず、言ってくださっています。しかし、米沢市自体が取り組んでいない。一番大切なその住民の方との話し合いもなっていないというのは、やはりこれは怠慢じゃありませんか。

ぜひ、これはちょっと時間もないのであれですが、今後早急にこの話し合いは地区の方々とやはり詰めていただきたいというふうに思います。

その背景には、やはり申し上げたとおり、南地区の中学校の合併や、さまざまな今後箱物行政の中での一つのキーになる地区にも当たってい

るのではないかなと考えられますので、ぜひそれは進めていただきたいと思います。

それでは、4番目の市民の生活環境の充実ということで、これも都市計画を総合的に考えますと、ことしの夏大量発生したマイマイガの環境汚染、私は米沢市にとってはこれは有事だと思っています。何でもかといえますと、これまたまたマイマイガが病害虫、いわゆる毒を持ったガでなかったからこそまだよかった。しかしながら、市民生活においては毎日、例えば駅前を中心として米沢市民の方々が毎朝掃除をしなければならない。そんな中で山形デスティネーションキャンペーンが行われている。観光客はどう思いますか。インターネットの全国版のニュースまでなったわけですね。そのときの米沢市の対応は本当に遅い。遅いと私は感じました。それから、対応したものの、こういった号外を米沢市民の皆さんに出したわけです。しかしながら、この内容というのは、行政が何かを進めていくことではなくて、市民の皆さんがまずこういう作業をやってくださいよという、余りにもこれは無責任である。今、全国でデング熱が汚染を広めております。こうしたやはり病害虫に対する、有害、無害あるかもしれませんが、その発生によってそこに住む人たちの生活が脅かされる。そのための対策というのは常日ごろから持っていなければならないと私は思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

○赤木義信市民環境部長 マイマイガについては7月中旬ころから大量発生したわけですが、そういった議員お述べの行政として危機意識を持って取り組むというふうなことは常に持っていなければならないと思っています。

マイマイガの御質問をいただきましたので、若干経過と対応についてお話しさせていただきますと思います。

このマイマイガですけれども、約10年周期で大

量発生すると言われているようでありますけれども、本市の対応としては、今回の大量発生、少なくとも近年では米沢ではちょっとなかったと、例がないということもありまして、対応や市民への周知、これについては苦慮したところでありますけれども、いち早くまず情報収集をしながら、問い合わせの電話等の対応や市民への周知を図ってきたということでございます。

マイマイガは発生してから2～3年続くと言われておりますので、そしてまたこれ終息するというのは、人には影響を及ぼさないウィルス病がありまして、これがマイマイガが大発生の際にこのウィルス病も大流行しまして一気に終息すると言われております。

ただ、本市につきましては来年2年目になるということだと思いますので、発生するということのようなことを予測しながら、その対応にこれから取り組んでいかなければならないと思います。

今後の取り組みですが、まず至るところにつけられた卵塊、これを取るということがまず有効であると言われておりますので、市の施設、これはもちろんでありますけれども、電柱の管理者である東北電力、NTT、それからJRにも除去の要請を既にしております。また、山形県などにも、そういったところにも除去の協力要請をちょっとこれからする予定であります。

あと、本市の衛生組合連合会というのがございますので、そこに御協力をお願いしながら市民全体で取り組んでいただきたいと思いますということで考えているところであります。来年になりますと卵塊の除去と幼虫、それから成虫の対応が出てきますので、継続的に取り組んでいく必要があると思いますので、引き続きこれは市民の皆様の御協力をいただきながら取り組んでいかなければなりませんので、今後とも協力依頼をしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） 来年恐らく同じことが起

き得るという前提でものを考えていかないと、なかなかそういった取り組みというのは前に進んでいかないものと考えます。ぜひ来年に向けて、また今はやっています Deng 熱、もしかすればこの隣のところにも患者さんがいらっしゃるようでありますから、そういったところにも十分目を向けていただきたいなというふうに思います。

次に、人口減少対策についてお聞きをいたしたいと思います。

昨日、第2次安倍内閣が発足をしたわけでありです。今回の大きなテーマは地方創生であるというふうなことを掲げてきのう新しい第2次内閣が発足をされたわけでありますが、そういったところを考えますと、やはりこういう地方が生き残っていくためには、やはり先ほど御説明をいただいたとおり、産業の活力の低下や地域コミュニティの弱体化、こういった根本的なことを揺るぎのないものにしていくためにじゃあ何が必要なんだというふうなところだと思うんです。今までどんな全国の各市町村がさまざま医療、介護、福祉、あるいは雇用の確保、生活基盤の確保、若者の定住化、Uターンの受け入れ、結婚、婚活、子育て支援、これは当たり前のように叫ばれてきているわけでありです。しかしながら、総合的な人口減少対策というのは、今申し上げたように、今後都市計画の中で一つ一つ関連が出てくるものだと思っております。実質的に何回も私も議会や委員会でも申し上げておりますけれども、そのまちに魅力がなければ人はそこで住みたいと思わないわけです。もちろん雇用場所もそうです。企業を誘致する。言うのは簡単ですが、この10年、20年を見てください。米沢に進出した企業、ほとんどありません。ほとんどない。つまり企業を誘致することは、相手方にとってのメリットを示さなければならない。しかし、残念ながら雪国米沢には雪という障害がある。ましてや物流の問

題もある。高速道路がようやく29年の10月にできますけれども、それによっても、燃料のコスト高騰が続く中において本当に大企業が米沢に来るのか。私はあり得ないと思います。

ですから、そういった中で人口減少を食いとめるというのは、まさしく私は、この都市計画というのが大きく意味合いを持つものですから、末端から物事を考え直す必要性があると私は思っているんです。

ですから、今回新しいマスタープランを拝見する上では、これが本当になり得るのであれば私は米沢の人口はふえると思います。しかし優先順位を少し考えていかなければならないと、私としてはそう思うんです。もうそろそろ歴史的な部分は少し脇に置いていただいて本当の経済に着目していかないと、本当にこの人口はとまりません。減少率は。歴史がだめだというのはない。しかし、今必要な政策がある。それは何なんだ。高齢化を迎えて少子化が間もなく来る。若い人たちがどんどんいなくなる。そのために今何が必要なんだ。これまでに全ての議員の皆さんから御意見が出されている。しかし残念ながら、米沢市民の目に映るのは歴史や文化だ、その次産業だ、雇用だ、そして山大との有機ELだ。しかし、形になっていない。これでは、米沢に住みたい、あるいはこれから米沢で人生を送ろうという方々にとって夢がないと思うんです。何でか。先ほどから何回も言います。シナリオと戦略を持っていないからですよ。掲げるのは勝手にできますが、実質いついつまでこんな企業を取りそろえて、米沢の雇用状況を1,000人雇用できる環境をつくります。そういった具体的な発言が今どこの地方自治の首長さんができないんです。何でだ。財政的なものを全て理由にしているからです。お金がない。国の交付金に頼る。アイデアがないんです。だからアイデアを出していかなければならない。私はそういう思いがありますので、人口減少対

策というのは本当に末端から真剣に考えないと米沢市も本当に他の自治体と一緒に自治体になり、もしかしたら推定で言われている平成30年、40年には5万人近くまで、何万人という規模で人口が減るかもしれない。そうすれば税収が減る。今の市政を支えることができなくなりますよ。そういうやはり危機感に立って政策をしていかなければならないときに入っていると思いますので、ぜひこちらは要望として申し上げておきますので、人口減少対策は、今回のやはり国が進めてくる地方創生という中において真剣に取り組んでいただきたい。これは要望させていただきます。

それでは、2番目の建設業界の人材不足の問題についてですが、やはりこちらは業界の方々がよく言われるんですが、地元の工業高校に例えば就職の案内を持っていっても、ほとんど高校生、あるいは近隣の置賜地区の高校から建設業界に入られる方はごく少数だと聞いております。これはやはり部長がおっしゃったとおりで、どうしても職業という視点で考えますと、汚い仕事をしなくても何か違う仕事で活躍したいという若者がやはりいる現状も実はあるんです。反面ですよ。人を育てたい企業側がもう体力がないんです、中小零細は。大きなところはまだありますけれども、中小零細で5人、10人でやっている建設業者さんの中には、若い人を育てて資格を取らせてあげたい、しかしながらそこに会社としてお金を出してやるのが非常に困難な企業があるんです。だから、そういったところには一定の基準を設けた補助金制度をつくってはどうか。これは建設業界だけの話には今後ならないと思います。

ですから、私は、そういう意味で真剣にこのまちを守っていくための産業、底上げの産業って何なんだ、そういったところにやはり着目していかないと、今回のような発注工事の入札が行われても、民間で需要が高まってくれば公共工

事なんてはまりませんよ。単価が安いんですから。本来は逆なはずなんです、行政というのは。行政単価が潤わなければもうそなんです。それをやってこなかった背景があるから今民間は公共工事に携わろうとしないんじゃないでしょうか。私はそういう背景だと思うんですけども、その辺いかがお考えですか。

○島軒純一議長 夢田産業部長。

○夢田美佐雄産業部長 議員御指摘のとおりでありまして、建設業界では少子高齢化の中で事業主の雇用の問題、重要であるというふうに思っております。こうした中で、求人募集するものの仕事の環境が就職したいと思う環境にないこと、公共事業の低迷が一番の原因ではないかと思っております。

議員も御指摘のとおり、求職者にとっては3Kと言われている、きつい・汚い・危険という、払拭してもらえるように建設業者にも努力してもらうことも必要でありますし、行政としても何らかかかわって連携して図っていくということが大事だろうなと思っております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） これは早急にそういったところも業界の方々といろいろな話し合いを持っていただいて、ぜひ前向きに進めていただきたいなと思います。

また、2番目ですが、やまがた技能五輪・アビリンピック2016の開催に向けて、きょう議長から許可をいただきましたので。こういったものづくり、技能五輪ですね。これも先ほど御説明したように、1950年スペインから始まったこれは取り組みなんではありますが、今回36回目、ことは34回目、愛知県で開催をされる予定になっております。これはやはり23歳以下の若者が競う。先ほど御紹介あったように、中央職業能力開発機構が選抜を行ってやっていくものだと。非常にこれは今全国で注目をされている競技であります。これはもちろん正式名称は国際技能

競技大会、オリンピック形式でこれは国際大会も行われております。現実的に今韓国という国がやはり日本を抜いてこの世界大会でメダルを獲得している現実があるんです。そうすると、近年の韓国市場の参入というのはばかにできないのかなと感じられるものなんですね。そういったところで、こういったところで活躍している若い人たちが韓国あるいは日本企業にもお越しになっていろいろな事業に携わっているお話もあります。

米沢市はやはりこれから山大とともにこうやって有機ＥＬを伸ばしていかなければならない。米沢にそういう若者がいれば、米沢が本当のものづくりのまち、産業のまちとうたっていけるんじゃないですか。これで、米沢の若い人たちが好きな仕事をしながらこの五輪で榮譽をとって、世界大会で榮譽をとれば、スポーツと同様にそこに集まってくる企業もまたふえるんじゃないでしょうか。私はそう思うんです。ですから、ものづくりのまちという看板を掲げているならばこそ、これは民間企業としっかりと力を合わせて、こういったものに若い世代を送り込めるような人材づくり、まちづくり、産業づくり、企業づくりを推進するべきと考えます。改めて御所見をお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 技能五輪の目的であります。議員御指摘のとおりものづくりの大切さを知ってもらうことであって、若者の技能のレベルアップにつながるというふうに考えております。

アビリンピックについても、障がいのある方が就職して自立するという考え方が広まるとともに、雇い主や社会全体に理解をしてもらうことを目的としている大会でもありますので、市としても、ものづくりのまちでもありますので、さまざまなイベントの機会を捉えて県と連携を

しながらＰＲ等に努力していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○１番（木村芳浩議員） ぜひこれも早急に前向きに進めていただきたいなと思います。

最後に、消費税増税に伴う商店街への影響ということで、先ほど愛の商品券のこれからの事業に対してどうなんだと、市長から本当にありがたく前向きなお言葉をいただいたなと思います。やはりこの５％から８％になりまして、米沢市の本当に小さな商店街を守る個人経営者、あるいは中小零細で仕事をなされている方、疲弊しています。逼迫しているんです。これは、先ほど商工会議所なり金融関係のデータを御紹介いただいたわけではありますが、それ以上です。認識は。働くお父さん、お母さん方、会社勤めをしていても、世の中アベノミクス効果でよくなったと言われてはいますが、全く恩恵がない。そういう声がほとんどです。特に女性の方々、お母さん方。就職先がない。パートしかない。本当に安い賃金の中で子育てをされている。それが本当に住みたいまちの目的になっていくのかなといえ、そうではない。そういう働く子育てをする女性の目線に立ったこともやはり今後の課題として取り組んでもらわなければならないと思います。

やはりこの愛の商品券に関しましても、地域要望が出され、団体からの要望書も出され、そういった中では早急にこれは経済の底上げをするために一日も早くこの事業を復活させていただきたいと強く要望して質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で１番木村芳浩議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を午後１時といたします。

午後 ０時０８分 休 憩

~~~~~

午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、子育て応援都市宣言を外4点、8番高橋
壽議員。

〔8番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋 壽議員） 私の一般質問は次の5点
です。

1、子育て応援都市宣言を。2、就学援助費の
支給を入学前にできないか。3、学校など公共
施設を利用した学童保育について。4、学校図
書館への司書配置はどのように進めていくのか。
5、福祉灯油の実施に向けた準備はどのように
進めているのか。

まず、最初の質問は、子育て応援都市宣言をし
て子育て支援に力を入れるよう求めるものです。

少子化対策は、今般の自治体の重要な政策課題
となっています。また、昨年2013年の6月には
子どもの貧困対策推進法が成立し、その大綱づ
くりが始まりました。子供の貧困化が社会問題
となって、その対策が急がれています。また、
2012年に成立した子ども・子育て関連3法に従
って来年2015年4月からは、各自治体では保育
所、幼稚園など就学前の制度が大きく変わる
「子ども・子育て支援制度」がスタートするこ
とになっています。この新たな制度については、
米沢市も今議会に保育制度と学童保育について
の条例案が上程されており、これまでの米沢市
の保育水準が維持、拡充されるかどうかとなる
と、私は厳しいものがあるのではないかという
ふうに危惧しています。この点については、民
生常任委員会で指摘をし、改善すべきところを
要求していきたいと考えています。

こうした子育てに関する国の政策とそれを受け
た米沢市の政策がこの間大きく動こうとしてい
る中で、その政策が市民の子育てニーズをしっ

かりとつかんで展開していかないと、財源確保
が十分できない、あるいは若い子育て世代の子
育てニーズに応え切れないということになりか
ねないと懸念しています。

子育てに関する事業は多岐にわたり、事業費も
毎年毎年増大していることも承知です。米沢市
がこの分野で他市に比べて著しくおこなっている
とは考えていません。しかしながら、特に顕著
に県内他市と比較しておこなっていると子育て世
代の皆様方から今ささやかれているのは、子供
の医療費の無料化制度と学童保育です。

子供医療費無料化については、この間、この議
会で何度か取り上げてきましたけれども、県内
他市町村のほとんどが外来通院医療の場合中学
校3年生まで無料になっている中で、米沢市は
現在下から2番目の位置にとどまっています。
学童保育では、酒田市などが公設で市の責任で
設置している中、米沢市は民設民営がほとんど
と、県内でもいわば珍しい状況が続いております。

この2つの事業がおこなわれていることをもって米
沢市の子育て支援策がすべておこなわれているとは
私は考えておりませんけれども、しかし逆に、
この2つの事業がおこなわれていることで、米沢市
の子育て事業全体がおこなわれていると感じ取っ
ている市民の皆さん、特に若い子育て中の皆さん
方が多くなっている状況でも私はあるというふ
うに考えております。

子供の貧困化については、国の対策を待たずに
米沢市が独自に調査をし、どのような支援が必
要か、そして次の総合計画にも打ち出す必要が
あると考えます。この分野では、最近知ったわ
けですけれども、地元山形大学の戸室准教授、
面識私まだありませんけれども、戸室准教授が
1992年から2007年、全国の都道府県の貧困率の
全国調査を実施するなど、調査・研究をして専
門家からの評価も受けております。この戸室准
教授などの研究者の力もかりながら、米沢市の

場合、具体的にどのような対策が必要なのか吟味していく必要があるのではないかというふうに考えます。

子供の貧困化の対策も含めて子育て支援の何が必要かは、これが決定打というものがあるわけではないというふうに思います。いろいろな対策、例えば親の就労の問題なども含め、さまざま組み合わせながら実施していく必要があるというふうに思います。それだけに、子育て世代のニーズにマッチした優先すべき事業を探り、予算をつけていく必要があるのではないのでしょうか。

県内の自治体でも既に「子育てしやすい町」などとスローガンを掲げているところも結構あります。スローガンが看板倒れになっては困るわけですが、その町がどこに力を入れているのかを住民の皆さん方にも理解していただき、そして関心を持っていただく、また看板倒れになっていないかどうか自治体行政の子育て支援策の中身をチェックしていただく、あるときには子育て事業に積極的に参画していただく。そうした積極的な効果を期待しての子育てスローガンの宣言だというふうに思います。

米沢市も、この時期、国の政策が大きく動こうとしているときに、子育てに大いに力を入れ子育て世代と子供たちの期待に応えていく必要があるのではないのでしょうか。子育て応援都市を宣言し、子育て支援策を強化することを求めますが、いかがでしょうか。

次の質問に移ります。就学援助制度の運用にかかわる質問です。

生活困窮世帯の児童・生徒の教育費支援としての国の制度が就学援助制度です。その運用についてはおおむね市町村の判断に委ねられています。米沢市の場合、現状、就学援助が必要な世帯は、新学期が始まって大体6月ごろに各学校を通じて教育委員会に申請書を提出し、1学期が終了するあたりに認定がおりて、10月と翌年

の2月に1年分を半分ずつ分けて支給しているというのが現状だというふうに思います。

小学校と中学校の新1年生を持つ世帯にとって、入学時の学用品、制服などの準備費用は、通常の学年時に比べ多額の費用が必要になります。就学援助の給付は新1年生であってもこの年2回と現状ではなっております。1年生に限って入学前に仮払いという形で運用して支給できないものでしょうか。

特に中学校入学時は、制服やジャージ、運動靴、通学用の自転車など10万円は超えるというふうに思います。就学援助費のその費目の中にも「新入学児童・生徒学用品費等」という費目があります。新入学に必要という趣旨でこの費目があるのではないのでしょうか。このことも踏まえて米沢市は対応を検討していただきたいというふうに考えます。例えば全国の例としては、東京都の板橋区など周辺の自治体、そして最近私が目にしたのは、青森市でも来年度から実施したいということし6月の当局の答弁でした。

米沢市でも実施する気があればいろいろ検討しながら改善できるのだというふうに考えています。米沢市でも実施するよう求めるものですが、いかがでしょうかお伺いしたいと思います。

3点目の質問です。学童保育施設の学校空き教室の活用やあるいは学校敷地内へ学童保育所を建設するなど、学校施設を積極的に活用することを求めるものです。

この間、何度かこの問題を取り上げてきました。教育委員会のこの問題についての議会答弁と、学童保育関係者でつくる米沢市学童保育連絡協議会が毎年実施している市長への要望書の現時点での回答ではこうなっております。「これまでは各学校個別にこの問題を検討してきましたけれども、今後は関係機関による検討の場を設けて具体的な条件整備などについて協議をしていきたい」というものです。

一昨年、私は、山形市に空き教室の学童保育施

設へ転用している状況、天童市と酒田市に学校敷地内に学童保育所を設置している状況を視察に行きました。そして昨年のたしか9月議会だったというふうに思いますけれども、この事例も紹介しながら、米沢市でも学校施設の積極的な活用を求め質問をいたしました。

そこでお伺いをいたしますが、学童保育連絡協議会のつい先ごろ9月に行いました今年度の要望書の中にもこの要望が入っています。このように、毎年毎年この間この要望が提出されているわけですが、具体的に事が進んでいないのはなぜなのか、どこに課題があるというふうにお考えなのかお伺いをしておきたいというふうに思います。

4番目の質問は、3月の共産党市議団の白根澤澄子議員の代表質問で、「学校図書館に司書の配置を」と要求をいたしました。それに対して教育委員会では、司書の配置を検討していきたいと答弁していたというふうに思います。

2012年度から国は学校図書館整備計画を打ち出しています。そして米沢市でも、恐らくそれに従ってのことだというふうに思いますけれども、今年度から3年間かけて「本となかよし米沢っ子読書活動推進事業」というものを実施し、小中学校図書館の購入図書をふやすことにしています。同時に国は、小中学校図書館に学校司書を配置するとして総額150億円の交付税を措置しています。これは1週当たり30時間の司書をおおむね2校に1校程度配置することができる額と国は説明しております。ことし6月には学校図書館法の一部改正が国会であり、学校には「司書教諭のほか、専ら学校図書館の職務に従事する職員」、つまり学校司書のことですけれども、これを置くよう努めなければならないとの規定を盛り込みました。国は学校司書の資格、養成のあり方を検討し、必要な措置を講ずることといたしました。

この法律の改正は、学校司書のこれまでの位置

づけを法律に規定したという点では一歩前進ですけれども、配置することに対して「努力義務」というものにとどめておりますので、十分なものではないというふうに思います。しかし、法律規定したことは、私は一歩前進だというふうに評価したいというふうに思います。

米沢市教育委員会は、今年度には米沢市子ども読書活動推進計画を策定することにしています。今回、学校司書の配置を検討するとの答弁をしましたけれども、私はこうした計画を前に進める積極的な姿勢と見て、歓迎したいと思います。

そこでお伺いいたしますけれども、教育委員会が現在配置したいとしている司書、これは専任職員なのか司書の資格を有する方なのかなどなど具体的にどのように考えているのか、現時点でのお考えで結構ですので、答弁をお願いしたいと思います。

そして、司書を配置することについてどのような効果を期待しているのかもあわせてお伺いをしたいというふうに思います。

最後の5点目の質問は、生活困窮者への冬期間の灯油購入費を支援する、いわゆる福祉灯油を実施するために、現在どのような検討をされているのかお伺いをしたいと思います。

一昨年、米沢市は県内の自治体に先駆けて福祉灯油を実施したいと答弁しました。昨年、県が市町村に対して福祉灯油補助を実施することになりましたし、国も、年度末ではありましたが、福祉灯油を実施した自治体に対して特別交付税を措置し支援いたしました。しかしながら、米沢市は福祉灯油を実施いたしませんでした。実施するかどうかの灯油価格の基準をまだ超えていなかったというのがその理由でした。一方、県内の市町村が県の支援をいただいてそして国の交付税措置もいただいて福祉灯油事業を次々と実施する中で、米沢市は実施しない数少ない自治体となりました。米沢市が実施に踏み切らなかったその基準については、私は

一定の合理性はあるようにも思います。しかし、福祉灯油を実施している自治体と比べればその基準ははるかにハードルが高くなっていて、逆に実施しないことを合理化するような基準になってしまっているのではないかというふうに思わざるを得ません。

米沢市は、生活保護費の採暖費、暖房をとるという意味での採暖費ですけれども、この採暖費を冬期間の灯油使用量で割り返した1リッター当たりの灯油価格、114円だそうですけれども、このリッター114円を超えた場合は福祉灯油を実施したいと、超えない場合は実施しないと。そして、昨年は114円を超えなかったので実施しなかったというふうに述べています。

しかし、昨年のように、例えば寒さが厳しくて気温が日中でもマイナスとなる日が連続したわけですね。お年寄りが凍えて大変だという話が市民の方々から多く聞きました。そういうときは、例えば暖房はもちろんのことですが、お風呂をたくにも水道水の温度が低くて灯油の使用量自体がふえたのではなかったでしょうか。そうなった場合には114円の単価というのが当然引き下がることになりまして、私は大体、昨年国が特別交付税を措置したその時点から比べても、灯油価格は当時値上がりしていたのではなかったかというふうに判断しています。

米沢市が国の特別交付税措置を受けて、前回、つまり2007年と2008年に福祉灯油を実施いたしましたけれども、そのときは生活保護費の採暖費は、生活保護費の単価がこの間ずっと引き下げられておりますから、当然その採暖費そのものが引き下げられていたと思います。ですから、114円というのがある意味現時点の生活保護費から引き出した単価なのかもしれませんけれども、さまざま臨機応変に考える。そして、これまでの経過もよく踏まえて単価114円を再検討しないと米沢市は当分、今、灯油価格、後で2回目の質問で御紹介しますけれども、右肩上がりです。

き上がっている中で福祉灯油は実施しないといういわばお墨つきを与えるような基準になってしまうのではないかというふうに危惧しているところです。

米沢市はこの114円を合理的な基準だとして実施しない。その中で、国や県、県内他自治体の多くが今冬も恐らく実施するでしょう。そうなった場合に、米沢市民にとっては合理的な基準と言えるものではないというふうになってくるでしょう。改めて、福祉灯油について考え方を改めてみる必要があるというふうに考えますが、いかがでしょうかお伺いしたいと思います。

以上、5点について答弁を求めます。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの高橋壽議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、子育て応援都市についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えします。

本市の子育て支援施策については、国や県の補助制度を活用しながら、また市民の方々の要望を受け、市単独でも幅広く事業を展開しております。この5年間で子育て支援関連の予算は約1.9倍の伸びとなっております。

平成24年8月公布の子ども・子育て支援法では、保護者が子育てについての第一の責任を有することを前提としつつ、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本とし、社会のあらゆる分野における全ての構成員が協力し支え合うことが求められています。この法律に基づき、平成27年度からは子ども・子育て支援新制度が始まります。市は平成27年度から5カ年の子ども・子育て支援事業計画を今年度末までに策定することとなっております。来年度以降はこの計画で定めた目標に向かって米沢市の子育て支援を実施していくことになります。

現在、この米沢市子ども・子育て支援事業計画

の内容については、子ども・子育て会議の委員の方々に検討していただくことになっております。この計画では理念や数値目標を定めることになりますので、今後の米沢市の目指す子育て支援への姿勢、基本的姿勢となってまいります。この目標を計画の中だけでなく広く市民の方にも広めて、市の子育て支援政策のPRを図っていかなくてはならないと考えております。

御質問にありましたように、子育て応援都市宣言をするかどうかについては、その効果について担当課内で議論をさせていただくこととして、市として子育て支援に積極的に取り組む姿勢については、さまざまな手法でPRをしていきたいと考えております。

午前中、他の議員の方々からも御質問がありましたように、人口減少の歯どめという観点からも子育てしやすいまちづくりというのは極めて重要なことでありますので、その点も踏まえていきたいと思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 高橋壽議員の御質問にお答えをいたします。私からは3点についてお答えをいたします。

まず最初に、就学援助費の入学前の支給についてお答えをいたします。

現在、準要保護の新入学児童生徒学用品費につきましては、4月1日付で認定された本市在籍の新入学児童生徒であることが支給要件であるため、児童生徒の在籍が確定する4月から認定作業を行い、7月には保護者の預金口座へ振り込みができるよう事務処理を行っております。

入学前の保護者への支払いにつきましては、本市の援助対象となる児童生徒であることが未確定であることから、他市町村に転出した場合や婚姻や離婚等により保護者に変更があった場合など、支給された就学援助費について返納が義

務づけられるところであります。特に3月から4月初旬にかけては保護者の異動等が多い時期でもあり、それが大きな課題となることから、現在の判断としましては入学前の支給を実施することは大変難しいと考えております。

教育委員会では、保護者への支払いについて現行の中でできる限り早い時期に行えるよう、認定作業の迅速化や効率化に努めることが保護者への一番の負担軽減になるものと考えているところです。

なお、議員からもお話をいただきました他自治体の取り組みについて、情報収集を行い調査研究に努めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

次に、学校等の公共施設を活用した学童保育につきましては、これまでも窓口でありますこども課からの要請を受け学校ごとの検討を行っておりますが、議員も申されましたが、このたび国からの通知で学校等の公共施設の活用をさらに積極的に進めるよう指導がありました。本市の学童クラブは、設置状況や運営主体にそれぞれ違いがあることから、こども課を通して学校等公共施設の活用を希望する団体につきましては、こども課と連携を図り施設ごとの検討を行っていききたいと考えております。

また、教育委員会としては、学校等公共施設を活用する場合には次の3つの課題があると説明させていただいております。1番目に、学校経営に支障がないこと。2番目に、余裕教室があること。3番目に、セキュリティーに問題がないこと。これからこの課題解決に向けて他市町の取り組みについて視察等を行い、本市に合った具体的な対応策の検討を行っていききたいと考えております。

最後に、学校図書館への司書の配置についてお答えをいたします。

学校図書館に係る法律であります学校図書館法につきましては、本年6月に学校図書館法の一

部を改正する法律が国会で可決され、平成27年4月から施行されることになりました。このたび改正された内容は、学校図書館への学校司書の配置に努めること及びその資質向上のための措置を講ずるように努めることなどが挙げられています。

このたびの改正及びこれまで本市で行ってきた司書補助員配置事業の成果を踏まえたと、学校司書等の配置は、児童・生徒の読書活動の推進には必要かつ有効なことであり、大切な施策の一つとして捉えております。

現在、各学校では地域の方々や保護者の方々から本の整理や読み聞かせなどの活動に御協力をいただいております。その活動に参加されている方々にとっても有意義になっている例もございますので、そのような活動を大切にしながらも、学校司書の配置により読書活動の推進が図れるように検討してまいりたいと考えております。

次に、学校司書等の配置で期待する効果についてお答えします。

学校図書館の職務に専念できる職員を置くことで期待できる効果はさまざまありますが、特に期待する効果として3点申し上げます。

1点目は、読書環境の向上です。蔵書の整理や配置、レイアウト等の工夫をしたり本の紹介コーナーや掲示物の工夫をしたりすることで、読書しやすい、また本が読みたくなる図書館をつくり出すことができるようになって考えております。

2点目は、児童・生徒の読書量の増加と意欲の高揚です。学校司書等が図書館に常駐することで時間的にも雰囲気としても本が借りやすい状況がつくることができますし、また推薦図書の紹介や本の説明をしてもらうことで良書に触れる機会が多くなったり興味の範囲が広がったりし、読書量がふえるとともに、読書に対する意欲が高まると考えております。

最後の3点目は、現在よりもゆとりを持った教

育が実践できるということです。図書業務に専念できる学校司書等が配置されることで、学校図書館司書教諭や図書館担当教員を初めとする教職員の負担が軽減され、より児童生徒に寄り添った指導ができるようになると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、5番目、福祉灯油の実施に向けて準備はどのように進めているのかにつきましてお答えいたします。

まず、臨時福祉灯油購入助成事業につきましては、昨年度、灯油価格の急騰によって灯油を購入できずに寒さに震えている市民がいるといった状況を回避するため、本当に困窮している世帯に対しまして臨時的に福祉灯油の購入助成を実施すべきものであると判断し、市単独事業で実施できるよう基準を定め、まちづくり総合計画第5期実施計画にも掲載し、取り組むものとしております。

山形県ではことし2月に、灯油の価格上昇による生活困窮者への影響を鑑み、各市町村が生活困窮者に対する福祉灯油給付事業を実施した場合、上限額を100万円とし、事業費の2分の1を各市町村に助成することとしましたが、前回実施した平成19年度、20年度のときのような異常なまでの急騰と比べれば灯油価格は落ち着いており、本市が定めた基準を上回っている状況でもなく、また県内で多くの対象者を抱える市におきましても、その予算規模、事務量及び事業スケジュールを勘案し、タイムリーな救済対策となり得ないとして実施を見送っておりますことから、本市としましても見送った状況にあります。

しかしながら、今般の灯油価格の上昇を見ますと、本当に困窮している世帯に対する救済対策は必要であると認識しておりますので、市単独

事業として実施する場合の基準は持ちながら、基準を下回っている状況にありましても、健康で文化的な生活を保障する責務を担う国、また灯油価格高騰における生活困窮者への救済対策を県が実施しようとする場合には、本市が実施し得るだけの補助金交付事業であるかどうかなどその事業の内容を勘案しながら実施に向けて取り組まなければならないと考えております。

いずれにしましても、灯油価格の動向を今後も引き続き注視しながら、実施に向けて準備を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） 最初の質問項目の順番でもう一回質問させていただきますけれども、子育て応援都市宣言については、担当課のほうでその効果があるかどうか検討していただいてという御答弁でしたので、十分議論していただきたいわけですが、いずれにしても、今市民の皆さん方、特に若い子育て世代の方々は、本当に子育てに対するニーズが高くて、それに対して米沢市が十分な支援をしていただけるのかどうかということとあわせて、それに若い世代の方々は子育てにやはり参加していきたいというそういう思いがあると思うんです。我が身の子育てに参加するとか子育てをすることは当然なだけけれども、米沢市のさまざまな子育て事業などにも積極的に参加する。例えば保育園や幼稚園や学校などのさまざまな子育て事業、先ほど紹介が教育委員会からありましたけれども、そういうのにも積極的に参加していきたいという気持ちが私はあるというふうに思います。

そういうニーズも含めて、やはり米沢市が積極的に子育て事業に取り組んでいるんだ、支援しているんだということをやはり市民の皆様方によく御理解いただくと。そういうことがなければやはり積極的に参加したいという思いも高ま

らないし、実際参加するということもないというふうに思いますので、そういう意味で、米沢市がさまざまな事業をする中でも、やはり子育てにしっかり支援をしていくという構えなんだということを知っていただくという意味でも、子育てのその宣言・アピールが必要なのではないかなというふうに思っ提案させていただいたところでした。

それで、第1回の質問で宣言をという私の思いの理由に、子供医療費の無料化の問題とそれから学童保育のことを申し上げました。それで、さまざまどういう形であれ支援をしていることをアピールしたいという、アピールの方法はいろいろあるけれどもというお話でしたけれども、ただし、子供の医療費の無料化がおくれているということはアピールできないでしょう、これは。学童保育が米沢市がおくれているということはアピールできないでしょう。やはりここは2つは力を入れていくしかないんです。やはり今さまざま頑張っているところは、米沢市は子育てのところではあります。しかし、この2つの事業が本当にある意味極端におくれているので、ここが目立ってしまって、多くの子育ての世代の皆さん方が、一体米沢市は子育てに力を入れているんでしょうかという、そういう首をかしげているという状況が私はあるのではないかなというふうに思います。余り繰り返しはしませんが、後ではかの議員が子供の医療費の中学生まで無料化にしていいただきたいという御質問をするようですが、特に県内の自治体がことし次々と中学校3年生まで外来部分を引き上げたので、米沢市は、本当に下からさっき申し上げましたけれども2番目の位置なんです。これではとてもはっきり言って子育て支援に力を入れているということを当局がやはり自信を持って言えないと思うんです。周辺2市5町のところでは中学3年生まで、南陽市も来年からやるということですから、米沢市がこ

のままやらないと、置賜3市5町の中では米沢市だけが小学校6年生にとどまるということになってしまうので、ぜひこれはやっていただきたいし、学童保育の次の質問でもう一回述べさせていただきますけれども、おくらえています、非常に。これをどうするかというところをやはりよくお考えいただいて、あわせて子育て宣言都市。ここ2つの問題を解決しなければ、子育て宣言都市ということは私はうたえないというふうに思います。この2つをやって初めて子育て宣言都市を宣言するんだったら宣言するということになるのでしょうか。だから、この2つをやらなければやはり宣言しても意味がないというふうに思いますので、そのことも含めて担当課のほうで御議論いただきたいというふうに思います。そのことを申し上げておきたいと思います。

それから、次に、就学援助の入学1年生のところの前倒し入学前の支給ということですが、他自治体の取り組みについて、既に実施しているところについての情報を集めて、それで研究をしていきたいと。当面は認定作業を早めできるだけ支給を早くできるようにしたいというお話でしたけれども、やはり特に中学校1年生に上るときに、さっきも申し上げましたけれども、制服をそろえなきゃならない、ジャージもそろえなきゃならない、その他部活のさまざまな用具もそろえなきゃならない。ある場合には通学の自転車もそろえなきゃならないと。10万円は簡単に超える話ですよ。ただでさえ生活困窮者のための就学援助費なのに、入学時にはどうしてこのお金を工面していいのかという頭を悩ませている御家庭というのはたくさんいるというふうに思います。恐らく就学援助いただいている御家庭はほとんどの皆さん方がやりくり、子供が中学に入る年が来年、再来年となる3年ぐらい前からそのための用立てを蓄えとか、あるいはある場合には御親戚の方から

お金を一時借りるとか、本当に大変な苦勞をしてやっていると思うんですね。4月に入って7月に、現在、第1回の支給ということですが、それを早めて5月、6月ということになっても、やはり入学前に出していただければ大変これは私は助かるというふうに思うんですね。ちょっともう一回、その辺はどうですか。制度としては今のところはなかなか難しいところがあるというのは、それはわかりますけれども、もし前倒しができるということであれば、教育委員会としてもやりたいものだというふうにお考えなのか、やはりいろいろよく考えたらちょっと難しくてやれないんだということなのか、その辺のところをもう少しニュアンスというのか、ちょっとお知らせいただけますか。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 議員お述べのお気持ちはよくわかります。私たちもそういう思いで、この入学にかかわる部分の支給だけは、10月ではなくてなるべく早くというふうに頑張ってきて7月に支給をさせていただいているところであります。今年度で申し上げますと、4月1日現在で準要保護の小学校1年生が61名、そして中学生が93名でした。4月1日の認定ということですが、4月に入っても実はたくさん出たり入ったりというのがありまして、4月中の出入りについては4月1日にさかのぼって認めていくような対応で、なるべくたくさんの子供たちに支給できるような配慮をしているところです。

このほかにほかの学年の子供たちの手続もありまして、全部で4月1日のときに小学校が準要保護が433名、それから中学生が264名で、697名でした。この子供たちについて、前は各学校で民生委員さん、それから主任児童委員さんたちにも入っていただいて認定の会議を持って、家庭の生活の状況とかそういったことを地域からも教えていただいて認定業務を行ってきまされたけれども、今はそういった会議を開く必要はな

いというようなこともあって、学校に任せられている部分が多いんです。学校ではやはり責任がありますので、担任が決まって保護者さんとも面談をしたり家庭訪問をしたりしながら家庭の状況をつぶさに捉えるようにしています。さらに兄弟もいるというようなこともあって、上の学年についても、学校のほうでまず第一番目にはそういった家庭の状況を確認して市のほうに申請をしてもらっています。その後、学校教育課のほうでさらに各御家庭の収入等、家庭状況等も調べながら認定業務を行っておりますので、どうしても今の状況ですと、必ず米沢の学校に入るんだというところを確定して、あるいは入学式が終わって、転校してきて入るというような状況を確認できてからということで進めている関係で、こういった取り組みで精いっぱいのところですよ。

何とかこれよりも前に持っていつても、1週間、2週間ぐらい前に持ってこられるぐらいのところが実務的には精いっぱい、その仮払い、あるいはほかの市町村でそのところをどうやって解決しているのかあたりについては、やはりもう少し他市町の状況を教えていただきながら検討させていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） なかなか難しいところはあるというふうに思います。ただし、先ほど申し上げましたように、板橋区を含めてそういうところではさまざま就学援助費の費目がある中で、新入学児童生徒の学用品費等について、その分だけでも前倒して3月中の認定で支給しているということをやっているところもありますし、青森市も6月議会での答弁、今インターネットあるので議事録を見ましたけれども、板橋区に視察に行って、板橋区の実例を見てそれで青森市でもできるんじゃないかということで教育委員会としては検討していて、来年度から

何とか実施したいものだという事になっているようです。

恐らくやはり認定作業って非常に大変なので、かかる職員数もふやさないとできないのではないかとこのように思います。それから学校でも年度末のさまざまな行事、作業がありますので、そこにやりくりなども事務作業もふえるので、補助事業とか何かというそういう方々もふやしたりなんかというのはさまざまあるというふうに思うんですけども、やはりここは、特にさっきから申し上げているように、生活困窮者というのは特にこの間の社会情勢の中でふえているわけですね。米沢市の生活保護、準要保護の数字を持っておりませんけれども、生活保護の両方のところの認定者が、もう既に昨年度というかこれからずっと1.0を超えて県内で1番。さまざま米沢市がある意味積極的に支援しているということでこの認定率がふえている、あるいは捕捉率がふえているということもありますけれども、それにしても、米沢市の市民の皆さん方の所得がいっぱい低いといえますか生活困窮の方々の方がふえているという実態があるので、そこは大変でしょうけれども、先進事例を研究していただいて、もしやれると、もうやっている自治体があるので米沢市でもこれやれる方法があると私は思うんです。やれないということでもう調査しないということであれば、これ打ち切りになりますけれども、やはりそういう方々をどうやって救っていくんだということが教育委員会の姿勢としてあれば、そこはよく調査していただいて、それでお願いしたいというふうに思います。

調査してという答弁でしたので、もう一度待ちたいというふうに思います。また12月あるいは3月議会に、この問題をどういうふうにして調査されて、その結果どうなんだというところをお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

次に、学童保育の学校施設等の利用についてですけれども、皆さんの手元に配らせていただきましたけれども、一昨年2012年に県内の状況どうなんだろうということで、山形市、それから天童市、酒田市、そしてお隣南陽市に行って、担当職員の方、それから現地の学童保育連絡協議会の方々と懇談をしながら実際施設などを見させていただきました。そしてどういう課題があるのかというのを教えていただけてきたところですが、先ほどの教育長答弁ですと、3点ほど学校教育上の課題があって、それをクリアするということがあって初めて学校施設の利用も可能ではないかということで、その課題をどうやってクリアするかということについては、他市町村の事例を調査、視察などして米沢市としてどこまでできるのか検討していきたいというような答弁だったと思うんです。

それで、ぜひ山形市と、それからここにある天童市、酒田市にお邪魔をして視察をしていただきたいというふうに思うんですけれども、ちょっとお聞きしますけれども、これまで学校施設を実際利用している自治体、そういうところに担当課のこども課あるいは教育委員会が視察に行き、米沢市の抱えている点をクリアできるかどうかという検討などをされたことはあったんでしょうか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 習志野市の小学校のほうにお邪魔したことがあるとお聞きしました。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 こども課におきましても、市外のところ、東京都の荒川区などかつて視察には行ってきております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） それぞれ教育委員会もそれからこども課も、ある意味、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、それなりに視察に行っておられるということですが、

県内の状況というのは、こういう状況なんです。ここに示したような状況であるわけです。山形市は積極的に学校の余裕教室を活用していると。ですから、先ほど教育長が答弁されたクリアしなければならない3点をいわば見事にクリアして、それで実施しているということになっています。天童市も酒田市も、天童市の場合は、これは学校敷地を保護者会とかあるいはNPOなどいわゆる民間の団体が借り受けて、いわば学校敷地内に民設民営という形で運営しています。酒田市は学校敷地内にこれは公設ですね、中身は民営。学校施設敷地内に酒田市が建設をし、そして中の運営は保護者とかそういうところに委託をしているという形です。いずれもこれ写真で見てもおわかりのとおり立派なものです。米沢市にこういうものがどこかにあるかという、私は見出せないというふうに思っていて、だから、何度も繰り返しくどのような話ですが、米沢市はおくれているというふうに私だけが言っているわけではなくて、関係者、保護者の皆さんが言っているわけです。そして特に学童保育連絡協議会の皆さん方は山形市にお邪魔し、天童市にも酒田市にもお邪魔している中で、目の当たりにしてこういうすばらしい実践をする中で、米沢市に帰ってきて、振り返って米沢市は本当に毎日学童保育やっている中で大変だと。子供たちもこんな状況では、とてもじゃないが子育てに支援していると米沢市は言えないのではないかということで毎年毎年この要望を出してきているわけですね。そのことをよくお考えの上、視察を早急にされたいというふうに思います。いかがでしょうか、もう一回。

○島軒純一議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 今回、7月に教育委員のほうで習志野市のほうにお邪魔させていただいてこの施設を見せていただいたんですが、お伺いした学校では、あれは2階の2教室をその放課後学習室にして、外の非常階段から子供たち

が出入りをしているというふうな教室で生活をしているようです。それから、以前もこれお伺いしたことがあったんですけども、学区制のない学校、地区では、この放課後学習室があるかどうかで学校を選ぶという保護者の意向もあって、遠くに通ってもいいから放課後お願いしたいという保護者の方、それから同じような条件であったとしても遅くまで子供たちを面倒見てもらえるような箇所を選ぶという、そういうような状況もあったということをお伺いしてきました。

いずれの地域でも、学校のある一部、空き教室、空きスペースを活用して、放課後の一般の児童とは生活を全く別にしての運営がなされていたというふうに思っています。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） 国からの通知があつて、これまで以上に学校施設の活用というのは、それはちょっといろいろ意味合いがあつて一概に賛成しかねるところはあるというふうに私は思っています。つまり、これまで学童保育事業をやっていたのを放課後子供教室でしたでしょうか、あれと一体化という話の中でできる話でもありますので、これは一概に喜べないところはありますけれども、ただ学校施設を学童保育に活用するというのは、この間、子供の放課後の安全・安心を確保する、担保するという点でも有効性があるということは当局でもお認めですので、ぜひ県内の山形市の、天童市の、酒田市の実例を視察していただいて、県内の状況に比べて米沢市はどうなんだというところでぜひ今後御検討いただきたいと思います。

これまた12月あるいは3月に再度お聞きしたいというふうに思いますので、視察の結果をぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、ちょっと学校司書については配置するという事は確認させていただきましたので、具体的にどういう中身なのかというのをちょっ

とお聞きしたかったわけですがけれども、例えば専任なのか、あるいはパートとかそういうことなのか、学校司書補助員という緊急雇用対策でもありましたけれども、そんな形なのか。ちょっと時間がないので、少しだけちょっとお答えいただけますか。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 実はそこところが非常に課題になっておりまして、前回の学校司書補助員のときは臨時で雇用したわけですが、募集をかけたときに資格を持っていらっしゃる方が余りいなかったという実情があります。こういったことを考えたときに、市町村で雇用するという場合と県で雇用する場合等々、これからちょっと検討していかなければいけないなということで、県とも話をしていきたいなというふうに思っているところであります。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） 県が雇用するのか米沢市が雇用するのかというケースがあるんですか。わかりました。そこは後ほど詳しくお聞きします。

次に、最後の福祉灯油のところでお聞きいたします。先ほどの答弁ですと、今後について、ことしの冬だと思えますけれども、基準を持ちながらも、生活困窮者の対策として県が実施する場合、本市が対応できるかどうかの金額、県が支援する金額ですね、昨年上限100万円でしたけれども、金額であるかどうかを考えてそれで判断するという話でしたけれども、これって昨年の話と同じですね。昨年と何か変わるんですか、これ。昨年も結局県が100万円の上限で出したと。それを100万円では米沢市は到底財源確保できない、足りないということでやらなかったわけでしょう。そうすると、ことしも県が100万円でなくて、恐らくことしは若干金額ふやすのかなと私は思っています。200万円とか300万円になっても、それでも米沢市がこれは足りない

と、米沢市が。そうしたらやらないということですか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 先ほど答弁で100万円というふうに回答させていただきました。この時点では、一律県内の市町村に対して県は100万円というふうな額を提示してきております。したがって、私ども米沢市の規模のレベルと町村のレベルで、同一金額でこの100万円に対応すること自体が無理があるなというふうに考えたところであります。その考えに至る結果につきましては、先ほど壇上で申し上げましたように、私どもと同じような同等規模以上の市なりにいろいろお話をお伺いしそのような判断をさせていただきました。

したがって、先ほども答弁させていただきましたように、やはりある程度の補助の額というものは私どものほうで判断をさせていただかなければならないものではないのかなというふうに思います。当然何もない場合、ある程度の基準を超えれば市単独で補助をするというふうな覚悟は持っておりますので、それに見合ったやはり外部からの補助を頂戴する場合においても、それなりの金額というものは提示された場合、考えながら実施していかなければならないものかなというふうに今のところは考えております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） 国でも昨年度は実施した自治体には特別交付税ということで交付したわけですが、福祉灯油を実施したところについては幾らその額が支給されたかというのは恐らくわからないとは思いますが、いずれにしても、それなりの特別交付税という形で国が交付するわけですね。それも財源として確保できるわけなので、やはりそういうことも考えて検討する必要があるというふうに思います。

それで、私は手元にある資料、2009年の6月以降、ことし8月末までの灯油価格、配達込みの山形県内の状況をインターネットで調べましたけれども、2009年、前回米沢市が国の交付税を受けてやった2007年、2008年のときの金額はわかりませんが、その直後の2009年が18リッターで1,141円だったんですね、これを見ると。ことしの夏、皆様も御承知のように、店頭価格書いてあるのが先週だと1,992円～1,993円、このネットで調べたのでは先週が1,991円ということで、その価格というのが850円なんです、差額が。だから、非常に価格がはね上がっているという状況で、このまま私は右肩上がりでいくというふうに思いますので、その辺もよく吟味いただいて対応していただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 以上で8番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

~~~~~

午後 2時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、学生の視点から見た米沢市への提言、18番相田光照議員。

〔18番相田光照議員登壇〕（拍手）

○18番（相田光照議員） 一新会の相田光照です。

まずは、午前中、渋間佳寿美議員、木村芳浩議員もお述べになりましたが、7月大雨による豪雨災害で多大な被害をこうむられた南陽市民の方々、そして先月、いまだに2名の不明者がおり72名ものとうい命が失われた広島市民の方々、謹んで衷心よりお見舞いと哀悼の意を表します。

さて、今回は学生の視点から見た米沢市への提言というテーマで3点について伺います。

初めに、なぜこのテーマに至ったかを御説明させていただきます。私は先月より2カ月間、議員インターンシップの学生を受け入れることになりました。この議員インターンシップとは、大学生が長期休業中の2カ月間議員と行動をともにし、議員の仕事、議会の役割、おのおのの議員の思い、政治と社会のつながりを知ることなど、体験学習をするプログラムです。学生自身の社会に対する知識を養い、社会へ貢献する意識を高めることを目指し、行く行くは若年投票率の向上につなげていくことを目指しております。将来政治家を志す学生のみならず一般企業、公務員、研究者などさまざまな希望進路を持った学生がこの制度を活用し、それぞれの進路でこの体験を生かしていこうというものであります。

この思いに共感した私のもとには、山形大学工学部3年菅野雄太君、彼は石巻出身であります。同じく2年の佐藤奈津美さん、彼女は北茨城出身です。同じく渡辺健太君、仙台市泉区出身。それから米沢女子短期大学社会情報学部1年佐藤好さん、彼女は万世の堂森出身です。この4名が私についてくれております。彼らは新しい土地である米沢市の事柄について意欲的に探求し、議会にかかわること、市政にかかわることを積極的に獲得しようと行動しております。それに伴い説明や疑問に答えていただいた議長を初めとする議会事務局、市長及び各課の担当者におかれましては、お忙しい中時間を割いていただいたこと、学生になりかわり厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

そのかいもあり今回の一般質問は完成しました。学生諸君でなければ気づくことのできない視点と私の思いを折衷させた提言であります。米沢市にとって将来への魅力と次世代を担う若人の言葉、そう思っただき、御答弁をいただ

たらと思います。

それでは、1点目、若い世代がより有効活用できる駐輪場についてです。

現在、米沢駅東西口に設置されている自転車駐輪場は午前5時半に開場し、午後11時30分に閉場いたします。しかし、JR奥羽本線上りの最終列車は山形駅23時37分発、米沢駅0時22分到着であります。つまり現状のままでは最終で帰ってきても駐輪場から自転車をとることはできません。工学部の学生の中には山形市の小白川キャンパスまでサークル活動及び部活動で通っている学生がおります。閉場が最終列車まで対応していないために、活動を早期に切り上げ帰ってこざるを得ない実情もあります。

それを踏まえて、閉場時間を最終列車に合わせた0時30分まで延長してはどうでしょうか。駐輪場の利用は高校生を含む学生が主たるものと想像できます。そこで、現在の利用状況と年代別利用者数もおわかりであれば教えていただきたいと思

続いて2点目、市民参加型の田んぼアートについて御提案申し上げます。

ことし7月、北海道から鹿児島まで全国25団体約130人が参加した「田んぼアート全国サミット」、これが米沢市で開催されたことは記憶に新しいことです。全国サミットの第1回目が田んぼアート発祥の地である青森県田舎館村、昨年、愛知県安城市で第2回目を開催。そしてことし、第3回目が我が米沢市で開催されました。

田んぼアート事業は、農林課はもとより、地元三沢コミュニティセンター、小野川観光協議会、小野川温泉観光知実行委員会、JA山形おきたま農業協同組合、そして米沢市教育委員会などで組織する田んぼアート米づくり体験事業推進協議会の方々が御尽力された結果、本年で9年目を迎えます。そのおかげで今ではすっかり米沢市の風物詩になりました。田植えを体験し、稲刈りまでも体験する。ともに参加すれば、み

ずからが植えたお米5キロと当日有効である小野川温泉の入浴券が贈呈されます。なかなか興味深い体験なのに、時間の都合が合わず参加できない市民の方々も多数おられます。私もその一人であります。しかし、さまざまな形態を取り入れながら、多くの市民の方に参加をしてもらう、そのような試みを提示することも10年目を迎えるこの事業では必要なのではないのでしょうか。

インターンシップの学生諸君と知恵を出し合い、話し合いを重ねて出した提言が次の2点です。

1つ目は、採用されるデザイン（図案）を市民公募型にしてはどうでしょうか。小学生から大人まで、米沢にかかわりある人物や出来事に限定しデザイン方式で募集をかける。歴史ある米沢市ではさまざまな人物が華を飾ることができます。そして組み合わせもシチュエーションも十人十色、それぞれの年代ならではの視点と発見があるはずです。採用されればみずからのデザインがその年の顔となります。こんなに嬉しく誇らしいことはないのではないのでしょうか。まさしくこれが市民参加型だと思います。

そしてもう1点、田んぼアートに企業広告を載せてはどうでしょうか。半年間掲載される広告料を支払ってもらい、田んぼアートのデザインとして企業名を入れ込む。もしくは、それが不可能であれば、見晴台にしっかりとした協賛企業名を広告板掲示をするなどして掲載する。このような形で協賛を募るということも市民参加型の一つだと捉えております

では、3点目、昨日の新内閣組閣において女性の閣僚が5名入閣いたしました。小渕、有村両大臣においては、就学前の子供を持つお母さん議員です。そんなお母さん議員の有村大臣の職責は、行革兼務の少子化担当です。日本で少子化が社会の大きな課題となってきた二十数年、都道府県別合計特殊出生率で、平成2年の調査で2.00を超える自治体は完全になくなりました。

本市においても昭和60年の1.81から平成22年には1.6まで減少しております。平成24年8月に示された米沢市人口定住促進ビジョンの中でも、本市が人口を維持するために必要な合計特殊出生率は、人口置換水準で2.08とうたわれております。現状はそれを大きく下回り、御多分に漏れず、本市も少子化が進んでいるものであります。

このような現状を鑑み、学生諸君が最も力を入れ独自で導き出した提言が「子供を育てやすいまちづくりについて」でした。生まれ育ったまちを離れ、第二の故郷となるべく場所がこの米沢市。もし自分たちが将来定住していくのであれば、どんなことに市は力を入れるべきか。こんな発想から生まれたのが、子供を産み育てやすいまちづくりでした。

1つ目の提言が「第3子以降の保育園・幼稚園等の完全無料化」です。

現在、県と市で多子世帯における負担軽減事業によって、保育園の場合は同時在園児、幼稚園に至っては小学校3年生までを換算し、その中に兄弟がいる同時在園、これらに補助が出ております。保護者にとってとてもありがたい政策なのですが、あくまでも同時在園でなければ補助の対象にはなりません。年の離れた兄弟も市内には数多く見受けられるはずです。そうすることによりそれ以降の年の離れた第3子には補助は全くありません。同じ米沢市の宝なのにです。

これからの米沢市にとって、提言した施策は出生率増加にもつながります。3人目の子供が欲しくても、今現在、なかなか家族計画で産むことを踏み切れない御夫婦、第3子以降の子育てを今現在育てており人口増に寄与していただいている御家庭にも大きな支援になると思われることから、米沢市として実施してみてもはどうでしょうか。また、本市にはこの対象となるべく乳児及び児童は何人いるかお尋ねいたします。

そして、2つ目の提言が「米沢ファミリー・サポート・センターを中心として、コミュニティセンター単位で協力者をふやして『子育て地域ネットワーク』なる組織をしっかりと構築する」ということです。

皆様はこの米沢市ファミリー・サポート・センターを御存じでしょうか。子育てのお手伝いをしたい人、また子育てのお手伝いをしてほしい人たちが会員になり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の支え合い活動であります。

私は、我が子のみならず「地域の子供は地域で育てる」という思いを持っております。まさにその考え方を市内全域と捉え実施している素晴らしい事業がこの米沢市ファミリー・サポート・センターだと思います。そこで、現在のファミリー・サポート・センターの利用状況と今後の展開についてどのようにお考えなのかお聞かせください。素晴らしい制度ではありますが、残念ながら、認知度、利用度、協力度どれをとってもまだまだ改善される余地はあると思います。

少子化対策は一朝一夕ではならず、膨大な予算も費やされるものだとも認識しております。しかし、時代は変わりました。国に追随せず、独自に子育て支援に力をシフトしている自治体もふえてきております。

将来を担う若人のエッセンスが数多く入っている今回の質問、当局にはぜひ前向きな御回答を御期待申し上げ、壇上からの一般質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの相田光照議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、子供を育てやすいまちづくりについてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えいたします。

第3子の保育園・幼稚園の完全無料化を実施してはどうかとの御質問であります。児童の利用している施設にかかわらず、第3子の保育料の完全無償化を実施することは子育て支援として大きな効果があると考えています。しかしながら、保育所に入所している場合の多子世帯の軽減は、同時在園の場合で対象年齢が0歳児から就学前の児童となっており、幼稚園の場合では就園奨励費補助金により満3歳児から小学校3年生までの兄弟がいる場合までを対象として保育料を還付するやり方を行っております。また、認可外保育所の場合は、対象年齢は保育所と同様ですが、保育料を保護者に還付する方法により実施しております。

このように、これは御質問にもありましたが、制度によって多子世帯の保育料軽減の方法も大きく違っており、また第3子の保育料完全無料化の実施については大きな財政負担も生じることから、国、県の動向を注視しながら今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

続いて、ファミリー・サポート・センターについてお答えをします。

平成26年度4月1日現在で利用会員584名、協力会員110名、両方の会員となっている方37名であり、合計731名となっております。平成25年度の事業の実績につきましては、子供の預かりや送迎などの基本事業が年間1,317件、病児や緊急時の預かりで77件、年間合計で1,394件となっております。

利用会員につきましては毎年増加傾向にあり、保護者のサポートニーズは高いものと考えております。一方、協力会員については、一定の研修の受講が必要であることなどからふえていないというのが現状です。

私からは以上です。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

〔赤木義信市民環境部長登壇〕

○赤木義信市民環境部長 私からは、J R奥羽本線

上り最終列車に合わせた駐輪場の運営についてお答えいたします。

本市には米沢市営駅前自転車駐車場と米沢市駅東自転車駐車場の2つの施設があり、両施設とも道路交通の円滑化と市民の自転車等駐車の利用を図るため、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律その他法令に基づいて設置されている施設であります。

利用時間は午前5時30分から午後11時30分までとなっており、管理人がいる時間は午前5時から午前0時までで交代制で人を配置しております。

まず、利用状況であります。御質問では年代別の利用者数というふうなことでありましたが、一般と学生というふうな区分にしておりますので御了承いただきたいと思います。平成25年度の実績で申し上げますと、自転車定期駐車券、これは原付自転車を除きます、自転車定期駐車券の販売件数は2,796件で、学生の利用が2,573件、一般の利用が223件で、全体に占める学生の利用が92%となっております。また、普通駐車券の利用は3万9,352台で、このうち4割近くが学生ということであります。このことから、本市の駐輪場の利用者はほとんどが学生で、学生の中でも高校生が圧倒的に多い状況にあります。

駐輪場の管理人によりますと、夜の利用は午後8時、9時台に多く、この時間帯を過ぎますと定期的に利用する人はいなくなり、多い日でも数人、全く利用者がいない日も多くあるということでございます。

米沢着0時22分の最終列車に合わせ0時30分まで利用時間の延長をとの御提言であります。午後10時を過ぎるとほとんど利用者がいない状況であること、また遅番の人員配置は午後4時から午前0時までの8時間です。ことから、1時間利用時間を延長しますと、単純に人件費が1時間ふえるだけでなく人数をふやさなくて

はならない可能性も出てくることから、利用時間の延長は難しいというふうに考えております。

今現在、山形発午後10時37分、米沢着11時24分の電車を利用させていただくことで駐車場の利用が可能でありますので、御理解と御協力をお願いしたいというふうに思います。

私からは以上でございます。

**○島軒純一議長** 夢田産業部長。

〔夢田美佐雄産業部長登壇〕

**○夢田美佐雄産業部長** 私からは、(2)市民参加型の田んぼアートについてお答え申し上げます。

初めに、採用されるデザイン(図柄)であります。市民公募型にしてはどうかについてありますが、田んぼアートのデザイン(図柄)については、事業開始当初より、米沢市にゆかりのある人物やその年の観光イベントに関連のあるものを毎年選定しております。初年度となる平成18年度の地元小野川温泉にちなんだ「小野小町と蛭」に始まり、9回目となる今年度は、昨年の慶長遣欧使節団出帆400周年を記念して米沢出身の伊達政宗と支倉常長を描いております。

毎年のデザインは、J A山形おきたま米沢地区青年部、小野川温泉観光協議会、小野川温泉観光知実行委員会、米沢観光物産協会、三沢コミュニティセンター、山形県農業技術普及課、三沢東部小学校、そして米沢市で構成する協議会において決定しております。

過去には協議会において採用されるデザインを市民公募型にしてはどうかとの話題になりましたが、準備期間の関係から実施に至らなかったことや、NHKの大河ドラマ「天地人」などがあり話題に苦慮していなかったことなどから、これまでは実現しておりませんでした。

しかしながら、田んぼアートのデザイン(図柄)を市民公募とすることは、市民参加型の取り組みとしてより親しみを持ってもらうことにもつながっていくと思いますので、協議会とも相談していきたいというふうに考えております。

次に、田んぼアートに企業広告を載せてはどうかについてお答えします。

平成25年度の田んぼアート事業費につきましては、全体で約220万円となっておりますが、うち、田植え・稲刈り体験の際の昼食代等の約70万円については参加者からいただく参加費で賄っておりますので、実質的な事業費は約150万円となっております。各機関・団体からの負担金約120万円と展望台脇に設置した入館料箱からの協賛金約30万円で運営を行っているところであります。

今後も事業を継続していくためには、老朽化している展望台の更新や駐車場周辺のバリアフリー化などの経費も必要となってきますので、地元企業の協賛についても検討していきたいと思いますが、これまで農業、教育、観光、そしてアートという目的を持って実施している田んぼアート事業でありますので、企業名の提示方法については過去には慎重に検討すべきとの意見もありましたので、協議会とも相談していきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） ありがとうございます。それでは、順を追って御質問いたしますが、駐輪場について市としては延長する気はないということでしょうか。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

○赤木義信市民環境部長 今の駐輪場の利用状況、夜の利用状況とかを考慮しますと、11時30分を変更するというのは難しいというふうに考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） 最終が0時22分である。確かに1週間のうちに常に最終まで人がいるかということ、確かに部長のおっしゃるとおりそんなに人はいないと思います。数人だと思います。ましてや、自転車を使う学生がそれを利用

するかというと、常に利用していない状況にあると、最終は。もちろん一番混むのは10時、11時台だと。何で10時、11時台が混むかというと、駐輪場が閉まっているからなんです。

特に学生なんかは、学生は常に米短と山大が連携しているサークルが11あるそうですが、そのうち米短生が66人自転車通学をしていると。公認サークルが11あって、ともに山大生も米短生も大体250人ぐらいが連携したサークルで山大と米短で活動していると。山大の中には、そのほかにも小白川に行かなければできない例えば運動部だったり、そのようなサークルがあるそうです。そのサークルも、確かに授業があると、学業が一番でありますから常に毎日行けるわけではない。となると、アンケートを実は山大生の学生諸君が学生にとってきてくださいます、ふだん米沢駅を利用する回数、週に1回程度が4割だそうです。その次に、月に1回、これが30%。この2つで大体70%です。特に週に1回、40%使う人たちは、この週に1回は何曜日使うんだということになると、金曜日なんだそうです。金曜日に授業が終わってからサークルに行ってくると。最終では、もちろん閉まっておりますから、9時台の電車もしくは10時台の山形発の電車で帰ってこなければならない。つまり小白川から山形駅までの距離は徒歩で移動する。そのことを考えれば、9時に電車に乗るためには8時半なりにまずやめて、小白川から歩いてきて9時台の電車に乗って帰ってくると。そして10時に到着するというパターンが多いだそうです。それを考えると、やはり部活等の練習等を長い時間まで、例えば10時、目いっぱい10時半ぐらいまで練習して後片づけをして最後までいれば、最終の電車、もしあいているのであればそこに最終で帰ってくる状況もでき得ると。何で駅を使わないんですかというのは、終電に乗ってしまうと山形駅からは帰ってこれない。これが半数近い意見なんです。そのほか

には、お金がかかるからと、現実的に多分車を持っている友達なんかに乗っけてもらおうでしょうかとちょっとわかりませんが、この山大の学生が終電を利用する。例えば終電を利用して駐輪場が使えるのであれば、そのときは自転車をとめて終電を利用しますかというアンケートには、85%がそうであれば最終の終電を使いたいという結果もあります。

部長のおっしゃることもわかります。私も考えてみました。たった数人に人件費をかけて、1人雇って1時間延長して1週間あけておくことがプラスになるのかと言われれば、私は正直言うと、費用対効果では低いだろうと。むしろ、それだったら1週間あけないほうがいいと。ただ、学生たちがこの最終で使うのは、飲酒をして使うことはないそうです。もちろん飲酒をして自転車に乗ることは禁止されていますから、例えば1時間延長して0時半になって、酒を飲んで家に帰るまでのためにというふうになることは学生においてはありません。そういうことを考えると、純粋に金曜日の部活、サークル活動のために1日あけると、1日のみ延長するという方法もあると私は思うんですが、その辺は、部長、どのようにお考えですか。今の提案ですけども。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

○赤木義信市民環境部長 今のお話ですと、週に1回とか日にちを決めてということですね。

今のアンケートの結果をお聞きしまして、その学生さんの意向といえますか、そういったものの実態がわかってきたのかなと思います。そんなこともございますので、週1回あけるとかそういうことではなくて、アンケートの結果だけでなく、山大の学生さんとそういった利用状況などについて意見交換などもさせていただいて、その中で、どういうふうな、何かできるかといえますか、そういったことを検討していくことも必要かなと今感じましたけれども、です

から、そういった機会を設けられるようなそういったものを調整可能か検討していきたいなというふうに思ったわけでございますけれども、やはり学生さんの意向というのが私どもでは見えてきましたので、そのようなことで考えていきたいと思います。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） わかりました。これはアンケートという結果ですが、学生の生の声です。恐らくこの紙面だけでは、この結果だけではわからないところもあると思います。ましてやきょう傍聴にも学生の諸君が来ていますので、本当にもし機会をつくっていただいて、その学生のいわゆる本当の利用状況、本当に必要性をしっかりと部長が受けとめていただいた上で判断してもらうということでもよろしいのでしょうか。話す機会なんかをきっちりとこれから持つてもらうと。そして学生たちの利用状況なんかも加味しながら、例えば週に1遍なら週に1遍あけるような方向でいきたいなと。これは学生の意向ですので、まさに。そういう方向になれる前提の話し合いをしていただけるということでもよろしいですか。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

○赤木義信市民環境部長 やれるかどうかというようにところについては今の段階ではわかりませんが、まずはその実態を山大の学生さんの意見を、話をお聞きしたいというふうな場を設けたいということでございます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） わかりました。では、ぜひよろしくお願ひします。その話し合いの場を、私が間に入ってもいいですので、今おっしゃっていただきましたので、必ず実現してください。お願ひします。

では、田んぼアートについてお尋ねいたします。この田んぼアート、本当に私も大好きで見させていただいています。本当に9回目で、この中

で、前にも予算委員会のときもお話ししましたが、やはり市民の募集をしてはどうかというところがあります。そのときに市長がおっしゃっていた、例えばそこに来るデザインが例えば動物だったりキャラクターだったり、私はやはりそこはすべきでないと思います。やはり米沢という歴史に、米沢にかかわりのある出来事、人たちをしっかりと田んぼアートに載せていけるように自分たちも応募して、自分たちでそれを選ぶのが私は協議会の人たちであってほしいと。この約10年間という期間を本当に先頭を切ってしっかりと根を生やした事業にしてくださいました。その人たちの御尽力にも敬意を表しながら、その協議会の中で、今JAの青年部だったりみんなで作っているものを、今度さまざまな募集をかけてその中で審査をして選んでいただく。小学生、中学生、ちょっとこれが決定するのは恐らく秋口になるんだそうです。10月、11月ぐらいに決まると。小学校の夏休みなんかによく防犯のポスターだったり、選択をしてそれを描いてくる宿題があるんですけども、その一つとして、強制ではなく、その選択肢の一つとして田んぼアートのデザインも宿題の一つとして乗せていくような形になれば、子供たちからのデザインも募集できると。もちろん一般の大人の方々からのデザインも募集できる。もちろんその協議会の中には教育委員会も入っていらっしゃると思いますので、学校の先生からの目線もできますし、もっと産業という、アートという面からも決定できるような気がします。

それは今後の協議会との話し合いで決めていただくことが大きな柱になってくると思いますし、前回、途中流れて話が途中で終わってしまったという経緯も存じ上げておりますので、もう一度、やはり10回目に向けて、市民の方々もより自分たちも参加しているんだよと、そういうことで募集することによって逆に稲刈りなんか、実は、部長、人は足りているものなのでしょう

か。その稲刈り、田植えに参加なさる人たちは今現在足りていますか、人。

○島軒純一議長 夢田産業部長。

○夢田美佐雄産業部長 はい。十分足りているというふうに思っております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） そうですか。私、担当者に聞いたら、微妙なところだという返答だったんです。実は去年なんかは足りているんです。300人を超す参加者であれば大丈夫だと。ところが、年度によって二百何人、230人になったり、本当に250人ぐらいになってしまうと、実はちょっともう少し人が300人をどんと超えるぐらいいければ、例えばコンバインでつや姫の部分なんか刈ったりしているんですけども、そういう部分をぎりぎりまで刈らなくてもある程度刈って全部手作業でできればいいなというお話もちょっと聞いたもので、そういう意味でも、より多くの人に参加してもらったりできるようにしていくその一つの手段としての市民公募制をぜひ協議会の方々にも御提案いただいて、来年10回、そして11回目と迎えていきますので、ぜひその辺はお話ししていただきたいと要望いたします。

田んぼアートの企業広告、私、何でこの広告を載せたらいいのかなと思ったのは、実は1回目からずっと、小野小町から伊達政宗公までずっと調べました。この中で、第1回目はおきたま米という文字が載っています。第2回は、はえぬき。ずっといきますと、そのほかにも天地人とか花の慶次とかそれぞれ載っているんですけども、それ以外でも、いわゆる宣伝というか県産の米、米沢産の米ですので、お米の名前を、つや姫というのが24年、25年とともに載っております。そういうことも踏まえると、その部分に例えば企業名が、田んぼの中にあって例えば「米沢市」と企業名として載っていると。これは来ていただいた方だけの宣伝に実はもうなっていないんです。今ソーシャルネットワークも

非常に進んで、あそこで写真を撮って、フェイスブックなんかで今小野川の田んぼアートを見ているんだというふうに上げていただけるだけで、全世界に極端な話その田んぼアートは広告として上げることができるんです。本当にそういう部分においても、これは企業の広告としてしっかりとお金はいただかなければならないと思います。2万、3万ではなくて10万円単位で広告料を取っても私はいいいのかなと。負担金が120万円あるとすれば、その負担金も全て協賛金で賄えるぐらいに、市内だったりそのほかの業者の方々にも協賛を募る。協賛していただいた業者の方が、もちろんその田んぼに載せるという形もありますが、展望台のところにきっちり、こういうふうに田んぼアートはつくりましょという宣伝パネルありますよね、ああいうところにもちゃんと企業名を入れるなり、そういう形で企業広告を獲得していくということも一つの手段だと思うのですが、その辺については、部長、どうでしょうか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 議員御指摘については、私自身も田んぼアートそのものの目的、これまで培ってきた農業や教育とか、アートの世界でやってきたその目的をやはり損なうような面があるのかなと。企業広告と合わせてやってしまえば、何が目的なんだという部分でちょっと疑問を持っておりますので、協議会でも十分な協議はしなきゃならないと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） 部長のおっしゃる意味は重々わかります。恐らくアートという観点で、そこに企業名が入っていることが果たして本当にアートなのかと言われれば、アートでないような……、アートでないとも言えないんですがどうなのかなと。ただ、そこに企業名が入っても教育上問題があるとか、農業の振興に寄与し

ていないとかに私はならないと思うんです、実は。本当にデザイン上、そこに企業名が入ることによって、大もとのデザインが損なわれるような広告宣伝方法はだめだと思います。ただ、どこか四隅の端っこにでも展望台から見たときにその企業名が見えることで、私は協賛金を募れるのであれば、そういうことを経済効果の一つとして利用していくのもこれからは必要なのでないかなという思いがありますので、その点、部長は市の恐らく代表で協議会のほうに行っていられっやと思いますので、協議会の方々にも、何言っているんだ、何もわからなくてと言われるかもしれません。ただ、そういう思いを持っている私たち市民もいるということもお伝えいただければと要望したいと思います。

3番目、最後の第3子以降の保育園無料化についてなんですが、ちょっと順番を変えさせていただいて、ちょっとサポート・センターのほうからお尋ねいたします。

現在、サポート・センターの、市長から答弁ありましたが、非常にニーズがふえているが協力者がなかなかふえていないという現実があると。今後も恐らくニーズがあるということは、サポート・センターは米沢市として協力者をふやしながら維持発展させていくという見解でよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 議員お述べのとおり、ファミリー・サポート・センター、これにつきましては、今現在、米沢市におきましても子育てを担っていただいている世代にはなくてはならない施設でございます。したがいまして、今後もお述べのとおり、子育ての中で中核を占める制度というふうにして私どもも事業を続けていかなければならないというふう考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） その現状を踏まえて、

その協力者をふやすための策というものを健康福祉部ではお持ちでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 一つの案ということでの御紹介にちょっととどまってしまうかもしれませんが、一つ、先進地の事例ということで、今現在国内でもふえてきております総合的な福祉の施設というのがございます。例えば保育所、それから放課後児童クラブ、これに隣接させて老人のデイサービスの施設を設けているといった。その中では当然子供さんもいらっしゃいますし、高齢者の方もいらっしゃると。コンセプトとしては三世代の同居というところで、日常的に子供さんと高齢者の方が触れ合っているといったところの施設のイメージでございます。その中では、最初は子供たち、高齢者の方との触れ合いというのはなかなか自然にできないことにはなるんですけれども、それが日を増すごとに自然と高齢者に寄り添うようになるということで、高齢者の方々からも働きかけていただけるといったところがございます。

こんな例を考えてみますと、ファミリー・サポート・センターも東西南北ということで一応ブロック分けされたりしてございますので、例えばの話であります、元気な高齢者の方もこのサポート会員という形で加わっていただいて、特に地域で子供の成長を育むといったもののほうに結びつけていけば、これは非常に意義があるものだなというふうに考えてございます。

実際これを実施するためには委託先との会員の応募方法とか、さらにはこういった地域力を生かせる運営のあり方というところ、根本となるところを研究はしなければなりませんけれども、こういった手法を考え出しながら今後の会員の募集というものは考えていかなければならないのかなというふうに考えているところです。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） 私は、壇上でも述べま

したが、地域の子供は地域で育てるということがすごく大きいなと感じております。

このサポート・センターで直接学生の諸君が電話をしていろいろ質問をぶつけてみたそうです。登録者数もそのとおりですが、やはり一番そのサポート・センターとしてもどうしていききたいかなといった場合に、やはり協力者が、なかなか登録されているけれども実質的に動いてくださるのは4分の1程度であると。123件、月平均の依頼があつて、現在約4分の1。協力会員の方が30人でその月の123件をこなしているという状況なんだそうです。

その中で、やはり一番は、協力会員の方が西の方だったと、でも近いところから協力者をお願いをしていくんだけど、結局東地区の人からずっと当たっていても最終的に西地区の人が、「ああ、わかった、行ってけっから」と言ってくるまでの、移動の長さなんかもよくあるということだったんです。これを見ていくとそれぞれの中心としてプチハウスが事務局になっていますよね、あそこ。そのプチハウスを事務局として中心としながら、全て17地区とは言いません。ただ、主要なところで協力してくださる方々が今利用者の中でいてくださるところをもう一度精査をして、登録をしている方です、特に西部地区が多いとなれば西部地区を中心に、例えば退職をした方、仕事を退職したいいわゆる町のおじいちゃん、おばあちゃん、そういう方々に協力してもらいながら協力会員になってもらう。この協力会員はたしか有償のボランティアですよ。無料ではありませんね。有償ボランティアであるので、そういうこともしっかりとうたっていきながら、それぞれの地区、ニーズが多い地区の高齢者の方々にターゲットを絞って協力者を募る。そこで活動してくれた方々は、例えば65歳以上とか75歳以上とした場合は、前回、私は介護予防の話をしたんですが、そういう介護予防の一環の事業の一つとして認

めていただいて、例えば「長寿いきいきポイント」だったらそういうことにも反映できるようなシステムをつくっていけば、いわゆる子育てのお手伝いをしながら介護予防の一事業にも参加していると。もう二つ取りができるんでないかなと私は考えています。

そのような形でもう一度ニーズの多いところを調べ直していただいた上で、それぞれ多い地区のいわゆる学校単位の高齢者に募集を集中的にかけてみる。一つ一つそういう地区をつくっていきながらこのニーズに応えていく協力者をふやしていくという政策を提言したいと思うんですが、どうでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 私もただいま申し上げましたように、やはりこれからはサポートしていただける方というのは、地元到现在いらっしゃる元気な高齢者の方をお願いしていくほかはないのかなと。さらに現役のお父さん、お母さんをお願いできればそれにこしたことはないんですけれども、ということでございますので、その辺、今議員お述べになったこととマッチングしているようにお伺いいたしました。ですから、その辺をこれからどのような仕組みをつくるかということなんですけれども、頂戴したお話をもとにまた研究させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） ぜひよろしく願います。育てやすい環境、育てやすい地域という観点からも、そこは一つお願いしたいと思います。

最後に、第3子以降の保育園の無料化についてです。この事業も現在、同時入園の保育園、そして幼稚園の場合は上の兄弟が小学校3年生までの中で年中さんまでですか、その中に兄弟入っていれば2人目は半額、そして第3子は無料という形になっています。多分この事業は県の事業で2分の1ずつ出している事業かと思いま

す。市と県で2分の1ずつ出していただいている。ところが、これは同時でなければならないというところが大きなネックになっていまして、今非常に晩婚化が進んでいます。晩婚化が進むことによって、30代で結婚して40代で初産というお母さんたちもおりますが、中には、やはり30代に子供を産んで、少し離れてから40代になってお子さんを産むという家庭もあります。その点は、もちろん医療も、そしてもちろん食べ物も非常に昔とは違う状態になってきて環境も少しずつ変わってきているということを鑑みても、やはり3人の子供がいるということは、本当に市の人口増にも大きく私は寄与していると思います。

この完全無料化を実施している自治体が山形県に幾つあるかということで調べてみました。まず、平成24年に天童市が行っております。平成25年度から鶴岡市、寒河江市、新庄市で、市はここまでです。町では西川町、小国町、白鷹町と。この7自治体が保育園第3子以降を完全無料化しております。同時入園でなくてもです。天童、鶴岡、寒河江、新庄には直接行ってお聞きしたかったのが、ちょっと遠かったもので電話で全てお聞きしました。子育て支援課、推進課等々のこの4市の担当者の方にさまざま細かいところまで教えてもらいまして、予算と人を聞いてみたんです。天童市は、まだ決算が終わっていないし上下するので、全ての自治体がそうなんです、大まかに捉えていただきたいと思います。天童市は216人で5,580万円、鶴岡市490人で1億円、寒河江市66人で1,080万円、新庄市、新庄市は認可と認可外しか教えてもらえませんでした、保育園のほうは21人だと、幼稚園は数名いて、合わせると1,010万円という規模になっております。

そこでお聞きしたいんですが、米沢市にはこの対象となる児童の数は何名おられるか教えていただいてよろしいですか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 今回御質問もありその数を調べてみました。18歳未満というふうな御質問でありましたので、そこから数えて、就学前児童の該当する第3子以降ということで、本市の場合、今年度4月1日現在655名といったような数になります。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番(相田光照議員) これ18歳未満という基準ですね。655人で、鶴岡市が人口13万1,000人、米沢市の約1.5倍です。出生率、米沢は1.60に対して1.62と出生率も鶴岡市のほうが高いという現状なんです、鶴岡市は490人で1億円かかっています。恐らく概算で1人頭鶴岡市なんかは20万円で、天童市なんかは25万円の割合になるので、25万円を650として計算すると大体1億6,250万円かかる、米沢市の場合。これは相当大きくなってくる。でも、この中でなぜ鶴岡市が人口が1.5倍で、出生率も高いのに490人という値になっているか。部長、なぜ米沢が650で多くて鶴岡市が490で少ないかってわかりますか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 ちょっと鶴岡市にやはりこれは状況を聞かないとわからないんですけれども、やはり年の開きかなというふうな一つは考えがあります。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番(相田光照議員) そうなんです。年の開きなんです。要は、米沢の場合は18歳から下の第3子までという観点でいくと、これ多分マックスだと思うんです。天童市と鶴岡市は上限を12歳、小学校6年生まで持ってきています。つまり、米沢市は18歳、高校3年生までを見ての655人なんです、鶴岡市の490人、天童市の216人というのは、いわゆる上の兄弟が小学校6年生までその下に2、3という形にして216人と490人です。新庄市、寒河江市は小学校3年生を上限にしています。小学校3年生を上限にして

1,000万円。ただ、この小学校3年生で今のと変わらないんです。なので、いわゆる小学校6年生までの基準を設けながら、上限を、上が12歳までの基準で見ていくことによって、米沢市は実はこの655人からもっとぐっと減るのではないかなと思っております。鶴岡で490人ということは、単純に考えて鶴岡よりも少なく400人ぐらいになるのでないかなというところがあります。

市長、実は天童市や鶴岡市さんなんかは市長の肝いりでやったそうです。ちょうどこの時期に選挙があったりして市長公約なんかでなつた。ただ、これは実はこども課に聞いたのではなく、産業部の企業誘致室に勉強に行ったときにこの話を聞いたんです。子育てができてこういう補助があると、東京、関東の企業って実は来やすいんですよ。これってこのまちに企業として家族として移っていく大きな一つの材料になると思うんですが、それを踏まえて、市長、この第3子無料についてどのように考えますか。今後必要というふうに私は認識しておりますが、市長はどのように思っているでしょうか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 先ほどの答弁でお答えしたとおりでありますので、それ以上につきましては今後研究をさせていただきたいというふうに思います。今の御質問を踏まえて研究させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 以上で18番相田光照議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

~~~~~

午後 3時20分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、移住・定住促進事業の充実について外1点、23番小久保広信議員。

〔23番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○23番（小久保広信議員） 9月定例会の一般質問初日、最後になります。6番目ということで、ここから見ていますと大分お疲れの方がいっぱいおられるのかなと、議席から見ても当局の皆さんもお疲れのような御様子も見受けられますが、きちっとした簡潔で明瞭な答弁をお願いをしたいというふうに思います。なぜか私は午後からの質問が異常に多くて、昨年の12月定例会からずっと続けて午後になっています。

そんなことで、早速質問に入らせていただきますが、1つ目は、移住・定住促進事業の充実についてお伺いします。

全国的に少子高齢化が進行する中において、米沢市も例外ではありません。本市の人口は、平成12年10月1日の国勢調査の9万5,396人からことしの8月1日の推計人口8万6,562人と、この14年で8,834人、ほぼ1割の方が減っています。人口の減少は市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政基盤へも大きな影響を及ぼすとともに、地域の存立基盤にかかわる深刻な問題です。

地元就職して米沢に住みたい、豊かな自然のある米沢で子供を産み育てたい、米沢に帰って生活したい、田舎暮らしを楽しみたいなどのニーズに対応した事業を展開しなければなりません。人口の流出や減少を抑制し定住化の促進を図っていかなければ、この人口減少に歯どめを

かけることはできません。

総務省の調査によると、都市住民の約3割が地方での交流、居住のニーズがあり、内閣府の調査によれば、50代の45.5%が2つの地域での居住、20代の30.3%が農山漁村に居住を希望しています。既存の町並みや景観、自然、食文化、歴史や伝統、お祭りなどの地域資源を活用し、都市住民を引きつける資源として磨き上げることが必要です。

そのためには、移住施策の意義、目的、ビジョンを市民の皆さんに正しく理解していただくことが大切です。将来の移住者となる人との接点は、民間の方々が圧倒的に多くあります。行政のみならず各種団体や市民が一緒になった体制構築を図ることが大切です。幅広い分野の市民の皆さんの協力が不可欠であります。

米沢市の移住促進策は、米沢市人口定住プロジェクト会議が平成24年8月に取りまとめた米沢市人口定住促進ビジョンがあります。その中の「若者移住促進事業奨励金」のほかには、移住・交流推進機構のイベントでのPR、NPO法人ふるさと回帰支援センターによるPR、UIJターン促進パンフレット作成など、多くは移住を促進するPRが主なものになっています。

8月30日に東京でNPO法人ふるさと回帰支援センターと共催の第2回米沢市ふるさと暮らしセミナーが開催されていますが、どのような状況だったのでしょうか。参加者の感触はどのようなものだったのでしょうか。

このように、具体的かつ積極的にほかのところの住民を米沢市に呼び込んでくる施策が必要だと思います。

初めに、市ホームページによるUIJターン情報の提供です。若者移住促進事業奨励金を米沢市のホームページから探すには、組織別ページの総合政策課から業務事項の2ページ目になっております。当局の聞き取りの後に1ページ目に移されておりましたけれども、これでは米沢

市に移住を考えている人がホームページを見てこのような施策があることに気がつくでしょうか。

先日、会派で根室市の移住・交流促進事業について視察に行ってきました。根室市のホームページを見ると、「市からの専門情報」というバナーに「移住・交流事業」があります。そこをクリックするだけで根室市が行っている移住・交流事業のページに行きます。このページには、まちの概要、セールスポイントや、「楽しく暮らす」として根室市のパンフレットが表示されます。また、「安心して元気に暮らす」として医療機関や福祉施策が掲載され、「お試し暮らし」として移住体験住宅が整備されています。さらに空き家・空き地バンク、住まいの情報、根室での就労情報、起業したい人への情報、移住者の声が掲載されています。このように、このページを見れば移住に関する情報や市の情報、就労・起業のための情報が得られます。このページだけでも根室市の移住に対する本気度がわかるものだと思います。

このように、市外に住む人が米沢の移住施策をわかりやすくしていく必要があると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、具体的に人を呼び込む施策として、お試し暮らしができる移住体験住宅を提供してはいかがでしょうか。

根室市は移住体験住宅を整備し、移住希望者に対して一定期間根室市での生活を手軽に体験できる機会を提供しています。官民一体となった取り組みとして整備し、平成25年度より中・長期での生活体験が可能な体験住宅の運用を開始しています。最短1週間から最長6カ月間の利用が可能で、生活に必要な家電、備品がおおむね取りそろえられています。この住宅は市所有の教員住宅5棟を転用したものと民間のログハウス2棟があります。

このような取り組みはほかの市においても行わ

れております。長野県飯山市では「いいやま住んでみません課」という課をつくり、移住・定住の促進に関すること、空き家対策に関すること、市営住宅などの住宅施策を行っています。そして一時滞在の事業として、「飯山まなび塾」という名称で春講座、夏講座、秋講座、冬講座の4回開催し、2泊3日の暮らし体験を行っています。内容は、民宿に宿泊し、春は山菜とりや田植え、夏は郷土料理づくり、野菜の種まきなど、秋には野菜の収穫や紙すき体験、冬にはそば打ち、わら細工、雪かき体験の除雪機講習を行っています。このほかに農業体験の「百姓塾」として、5月から11月にかけて土日に1泊2日の講座を計7回にわたって開催しています。

本市に移住してみようかと思っている人や東北や田舎に移住を考えている人に米沢のよさや冬の生活などを経験してもらうことで、移住への後押しになるのではないかと思います。本市でも空き家などを利用した体験住宅の設置や移住体験ツアーの実施などが必要であると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

さらに、移住したくても住むところがなければ移住してこられません。そのために、若者移住促進事業奨励金だけではなく、定住支援住宅を整備し、1年から3年程度の間安価な家賃で居住してもらい定住してもらう基盤をつくってもらうことも必要だと思います。また、Uターンで帰ってきた人が親と同居するために二世帯住宅の新築や増築に対する助成制度は必要だと思います。

また、空き家・空き地バンクの整備が必要です。多くの市町村でホームページに空き家・空き地情報が掲載されています。このような住宅に関する施策の実施について、当局はどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、移住対象者を絞った施策の展開です。移住を考えている人が20代から40代の若者なのか

団塊の世代の人なのかで移住に対する考えは違ってきます。それぞれの考えに沿った事業の展開が必要です。本市の若者移住促進事業奨励金はまさに若年層に対する施策です。それだけではなく、Ｉターン向けに、本市に移住して起業する人への支援策の充実を図っていかねばなりません。そのために、本市もやっている起業セミナーなどのほかに家賃の助成制度など、生活面での支援策を図っていく必要があります。

また、農業に従事する希望者向けの体験ツアーの創設や地区を挙げての受け入れ体制づくりが必要であると考えます。８月１５日の全国農業新聞に「人口減少に立ち向かう農山村」として４つの市町村が紹介されております。このような事例を参考にして本市の取り組みができると考えます。

Ｕターン対策として、大学や専門学校などに進学した若者を米沢に呼び戻す施策が必要です。就職先の確保や労働条件の向上が必要なことは当然のことであり、そのために、現在も行われている市内企業のＰＲとともに、市内企業に就職した人や雇った企業に対する補助や助成制度などが必要であると思います。

さらに、多くの進学者が奨学金制度を利用しており、私が昨年の１２月定例会の一般質問で提案した米沢市としての奨学金制度の創設と地元就職補助金制度を設けることにより、地元就職による雇用と若者の定住促進が図られます。現状として奨学金制度の創設がなかなか困難な状況だとするならば、地元就職し、米沢に居住する人に奨学金の利息を助成する制度を創設してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、団塊の世代向けの施策として、退職後の第二のステージをどのように作り出していくのか考える必要があります。団塊の世代は悠々自適な暮らしを満喫することが中心になっています。趣味やのんびりとした生活を求めています。そうした方々に町並みや景観、自然、食文

化、歴史や伝統、お祭りなどの米沢の魅力を知ってもらうことが重要です。そのために移住体験モニターツアーなどを実施することが必要です。さらに、受け入れのためのモデル地区を創設してはどうでしょうか。

このように、若年層対象の事業・施策と団塊の世代を対象とした事業・施策を実施してはいかがでしょうか、当局のお考えをお伺いいたします。

大項目の２つ目、指定管理者制度について質問いたします。

６月定例会では市営住宅の管理を指定管理者に任せる条例改正が行われ、この９月定例会には新文化複合施設の管理運営を非公募で米沢上杉文化振興財団を指定管理者とする提案がなされています。

私が前回、指定管理者制度について質問したのは、平成２２年１２月２８日に指定管理者制度の運用についての総務省自治行政局長通知が出され、さらに時の片山総務大臣の平成２３年１月５日の記者会見があった後の平成２３年３月定例会です。平成２３年度以降に指定管理となった施設は、この通知に沿った指定管理者制度の導入が行われているのでしょうか。

前回の質問で、通知の１項目めの、指定管理者制度は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認められるときに活用できる制度であると指摘しています。さらに、導入するかしないかは幅広く地方公共団体の自主性に委ねられている制度であることも指摘しています。本市の場合、施設という施設全てを指定管理者制度にしているようにも思われますが、公の施設の設置の目的を効果的に達成する必要があると認められるときに活用しているのか。

２項目めの、単なる価格競争による入札とは異なるものであることなのか。

３項目めの、指定の期間について、施設の設置目的や実情を踏まえた期間になっているのか。

最後に、指定管理者が労働法令を遵守することは当然であり、指定管理者選定に当たっても、指定管理者制度において労働法令の遵守や雇用、労働条件への適切な配慮がされるよう留意したのかを、本市において指定管理者制度の運用に当たってきちんと配慮されているのかをお伺いしました。

山口企画調整部長は、自治行政局長通知については、平成22年12月28日付で県を通して本市には平成23年1月11日に通知が入った。この通知の内容は、指定管理者制度が導入されてから各地方自治体の運用実態に留意すべき点が散見されるようになったことから、改めて制度本来の趣旨に沿った運用に関する助言として8つの事項が明記されている。片山総務大臣の記者会見でも、指定管理者制度が単に行政の経費削減を目的として運用されている例などを引いて、適切な制度運用の必要性に言及している。本市では、平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、制度の目的である「民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民のサービスの質の向上を図っていくことで施設の設置目的を効果的に達成する」、そのことを第一に考えて制度運用を図っているところであり、これまでの議会からの御指摘も参考としながら、改善すべき点はその都度対応してきた。自治行政局長の通知は制度本来の趣旨を改めて喚起したものであり、本市では今後とも制度の趣旨に沿った適切な運用を継続していくと考えておりますと答弁されております。

その後の指定管理者制度の導入に当たって、そのことがきちんと検証されているのでしょうかをお伺いいたします。

片山総務大臣が指摘していた、指定管理者制度が導入されてから今日までの自治体のこの制度の利用状況は、コストカットのツールとして使ってきた嫌いがある。指定管理者制度の一番の狙いは行政サービスの質の向上であるはずなの

に、俗にお役所仕事から脱却をし、民間の創意工夫や経験を導入することによって、画一的で規則に縛られて利用者本位でないと批判されてきた公の施設の利活用について、行政サービスの質を向上させる、そのためにあるというふうに言っています。ところが、それよりも、外注することによって、アウトソースをすることによってコストをいかにカットするかというところに力点が置かれたような印象を持っていると述べています。

これから指定管理をお願いをしていくものは、コストカットが主になっていないでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの小久保広信議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、移住・定住促進事業の充実についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えします。

まず、8月30日に有楽町のふるさと回帰支援センターで行われました米沢市ふるさと暮らしセミナーの状況についてお答えをいたします。

今回は20代から60代までの幅広い年齢層の移住希望者の方々に御参加をいただき、本市の気候、文化、産業、人柄といった本市の概要を初め就職情報、住宅情報、現地体験プログラム情報等を紹介しました。さらに、本市の漬物や和菓子などを食べていただきながら、和やかな雰囲気の中、個別相談に応じたりコミュニケーションを深めたりと密度の濃い内容になったとの報告でした。参加者は事前予約制を原則とし、ことは9名でしたが、そのうちの7名は米沢に何度か足を運んでくださっており米沢の自然、歴史、文化に非常に関心を持っていたという印象だったとのことです。今回は地域おこし協力隊も同行し、外からの目線で米沢暮らしの魅力や楽しさなどを体験談として参加者にお伝え

しました。参加者が移住・定住に結びつくよう、せっかくつくったつながりが切れないように、そしてさらにそのつながりが太くなるように努めていくことが何よりも大事だと考えております。

また、すぐにアクセスできる移住情報のホームページというのは極めて有効で大事なことで、今後検討したいと思います。

昨年の9月に同じくふるさと回帰支援センター主催のふるさと回帰フェアというのが東京の新宿でありました。そこには私も参加をしてきましたが、非常に各自治体とも、移住者を呼び込むということで熱心に自治体職員が意見を交わしておりましたし、またたくさんの方々がそれぞれの自治体ブースに集まって話を聞いておられましたので、この8月30日のセミナー自体には出席はいたしませんでした、雰囲気は十分に想像することができます。

今後ともこのようなところに職員が積極的に出かけていって、職員自身が力をつける、また希望者と話をするというようなことをどんどんやっていきたいというふうに思っています。

次に、空き家の有効利用についても移住促進政策としては有効であると考えています。空き家は、全国的には移住希望者の受け入れ住宅としての活用だけでなく、田舎暮らし体験施設、農家レストラン、住民との交流施設など、移住者にとって安心して暮らすためのさまざまな活用がなされております。今後は、移住希望者に対し本市の特色を生かしたさまざまな空き家の活用方法が紹介できるよう検討してまいります。

次に、本市以外に居住していた若者が本市に移住するための若者移住促進奨励金制度というのを設けてまいりましたが、今後は幅広い年齢層の方々を対象とした制度への見直しを検討していきたいと考えています。

御質問にも趣旨としてあったわけですが、例えば空き家バンクの設置、空き家の改修に関する

相談、経費の補助、庁内プロジェクトチームによる話し合いを先進地の取り組みなども参考にしながらそのように柔軟に広めていきたいと考えています。さらには、地域コミュニティの維持、空き家の解消、そしてU I Jターン希望者への住宅支援政策についても検討し、定住人口の増加につなげていきたいと考えております。

最後にお答えをいたしますが、さきに述べました米沢市ふるさと暮らしセミナーにおいて、若年層の移住希望者の不安材料の一つが、御質問にもありましたが就職先でありました。そして中には、みずから業を起こす起業を目指している方もおられたということでもあります。

本市では実践型地域雇用創造事業の一つとして、まちなか商店街等での起業を目指す方を対象にした実践まちなか起業セミナーを実施いたしております。また、伝統産業の活用という見地から米沢織伝承者特別養成事業なども行っており、雇用の拡大を図っています。さらには、やまがた農業支援センターでは、農業に興味のある方のために就農相談会や研修会、農家での短期体験をしていただく農業体験プログラム、農業体験バスツアーも実施しております。若年層の移住希望者の多くは米沢の文化、歴史、自然に大変興味を持っていることから、このような制度を上手に活用していただけるように努めていく考えです。

一方、団塊の世代の移住希望者の多くはのんびりとした田舎暮らし、第二の故郷探しをしてもらえるようで、本市に興味を持っていただいているもののまだ漠然としたイメージしかない方もいらっしゃると思いますので、本市で実施している四季折々の自然、景観、文化、歴史等を知っていただくための1泊2日のモニターツアーや、ぶらり米沢里帰りツアーなどのいわゆるお試し暮らしをきっかけとして活用いただければというふうに思います。

その中で、御質問にあったようにお試し体験住

宅というのも効果が期待できるものと思われますので、それも検討してみたいというふうに思います。テレビ番組などでかつては「田舎に泊まろう」、今でもあると思いますが、「田舎に泊まろう」という、1泊泊まる、田舎体験をするという番組、大変人気がありました。今でもあると思いますが、そこから、今は田舎に実際に移住した人の体験の番組というのが多くなっているように思います。テレビでそのように1泊だけ泊まってみようという体験から今度は移住している人の番組が出てきているというのは、それだけ人々の意識がそのような変化を遂げている、そういう流れがあるということだと思いますので、移住の準備をする地方自治体にとっては非常に心強いものだというふうに思っておりますので、このような流れがさらに強まることも十分に考えられることから、移住受け入れ、あるいは移住促進の事業を積極的にやっていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、指定管理者制度についてお答えをさせていただきます。

平成22年12月28日付の総務省自治行政局長通知に沿った形での導入が図られてきたかという点についてであります。平成18年度からの指定管理者制度の導入については、民間事業者等有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで施設の設置目的を効果的に達成するという制度の本来の目的を踏まえ、住民サービスの向上、経費の削減の観点から導入することが適当か施設ごとに十分検討した上で、条件が整ったものから順次導入を進めてまいりました。

さきの平成23年3月の質問の後に導入した施設といたしましては、松川コミュニティセンター、中部コミュニティセンター、人工芝サッカーフ

ィールド、これはアップコートも含めてであります。以上の3施設となります。これらについては、新たに整備した施設もございますが、さきに導入している他のコミュニティセンター、それから他の体育施設の状況、また利用者の立場を踏まえそれぞれの施設の設置目的を効果的に達成できるよう十分な検討の上に導入を進めてきたところでございます。とりわけ人工芝サッカーフィールドにつきましては、市内のスポーツ店とのJVによる提案でございましたので、スポーツメーカーとのタイアップによる自主事業の提案等のプレゼンテーションもございました。こうしたことも評価をさせていただきながら選定させていただいたということでございます。

次に、本市の指定管理者制度がコストカットに力点が置かれているのではないかと御質問についてでございますが、指定管理者の選定に当たっては、具体例を挙げれば、利用者の要望、意見等を反映させる方策がとられているか、施設の利用を促進させる方策がとられているか、地域や関係団体との連携に対し積極的で具体的な方策があるか、施設や設備の維持管理計画は適切であるか、また新たなサービス展開に向けた提案等があるかなど、経費面だけではないさまざまな側面から総合的に判断をさせていただいております。

さらに、議会からの御意見等も踏まえながら、審査基準の中で管理経費に係る配点、つまり市の提示価格に対する経費の削減努力に関する部分については、当初制度をスタートした時点では100点中の25点という配点でございましたが、順次改定いたしまして、現在は5点と低く設定をしております。

このように経費削減を重点的にするものではなく、制度の本来の目的である、民間事業者等有するノウハウを活用することによって市民サービスの質の向上を図っていくことをま

ず第一に考えながら制度運用を図ってきておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 予想どおりの指定管理者の答弁をいただきましたけれども、まず最初に移住・定住策についてですが、ホームページのほうを早急に何とかしたいというお話が出されたわけですが、本当に現実的に、市長、今米沢市のホームページを見て、先ほど市長がおっしゃられたさまざまなことがどうやって探しているのかわからないんです。非常に農林課なら農林課、そのやっているところのページを開かないとこういったことがあるというのがわからない。

8月30日のセミナーについてもお聞きしましたが、そういったところに行く人はいいいんだと思うんです。そういった説明があるんでしょうから。ただ、東京であるセミナーですよ。ほかの地域の方がどうやってこのことを知ればいいのか。東京にいる人たちだけではないはずなんです、米沢に移住を希望する田舎暮らしをしたいという方は。そういった方が見るのはやはりホームページしかないのかなというふうに思うんですが、この点については早急に改善すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 確かに御指摘のとおりでありまして、移住に関する情報については、外部団体であるJOINですとか、そういった専用のポータルサイトに頼ってきた部分がありました。やはり米沢のみずからの情報を横断的にその中から拾えるような仕組みづくりが必要でありますので、これは例えば住宅政策のところまで今まで制度がないものについてどうするかということではなくて、今ある情報としてお知らせできるものから取りまとめて発信をして

いくように準備を進めていきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 人口定住プロジェクト会議を各課横断的に庁内の組織でやったわけですから、そういったものを今あるものを示すだけでもある意味現状よりは数段いいわけですし、米沢市に移住してきてほしいという本気度がわかると思います。これについてはきちっと早急をお願いしたいというふうに思います。

それでは、ちょっと市長にお伺いしたいんですが、午前中、佐藤兵議員の市長答弁の中で郷土愛や愛着を持ってもらうという話がございました。それで、米沢に帰ってきていただきたいという。それだけで帰ってこれるんですか。郷土愛や愛着があっても帰ってこれない方もいらっしゃると思います。なぜ帰ってこれないのか。そういったところの理由をきちっと把握をして対策を講ずることが必要なのではないかというふうに思うんですが、市長、そこだけでいいと思いますか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 それにつきましては午前中にお答えをしたつもりであります、もう一遍、午前中にお答えしたこととそして午前中には省いたものと2つお話をさせていただきたいと思います。簡単に2つ。

1つは、やはり働く場所、雇用の場がなければなりませんので、そういう意味では、今、企業誘致、そして地元からの産業の立ち上がり、それに加えて自分から業を起こしていくあるいは新しい技術でもって業を広げていく、そういうような3つのタイプによって産業振興、雇用の場づくりをしていかなければいけないということを申し上げました。それが申し上げたこと。

あと、午前中申し上げなかったと思いますが、やはり幾ら地元にも雇用の場があったとしても、やはり価値観があって、都会の大きいところ、

有名なところに勤めないと自分の人生は成功ではないんだみたいなことでは、やはり子供たちは地元に戻らない、帰ってこないというふうに思います。そういう意味では、そうではないんだというもっと別な価値観を小さいときから持ってもらうということも大事だというふうに思います。

そして、そのようなことにつきましては、8月に行われましたオフィス・アルカディア応援会で委員の方からも、地域のよさを認識し、そして自分の足で自立するそういう価値観を持った子供たちを育てるべきだという御意見もいただいているところです。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） それは9月1日号の広報よねざわの市長のコラムに書いてあったことだというふうに思うんですけれども、起業をしていただくには一步を踏み出すための後押しというのが必要だと思うんです。米沢市50万円でしたか、あと100万円という話もあったわけですが、それだけではなくて、米沢に移住して、来ていただいて住んでもらう、そして起業をするという非常に大変なことになると思うんです。Iターンの方なんかは。だとするなら、住んでいるところをきちっと確保してあげる。そういったことも、先ほど検討したいということではなくてそこはきちっとしていかないと、市民が起業するだけではなくて、そういったメニューをつくっていくことで、よそから米沢に来て、起業して、産業を興してもらう、そういったこともできるんだというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 実はそれもお答えをしたつもりだったんですが、もう一度申し上げます。今、若者起業支援という政策をやっているわけですが、それだけでなくもっとさまざまな形で政策を考えていかなければいけないというふうに午

前中申し上げましたが、そのように思っております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 政策は思っていただけではだめなので、具体的に、先ほどの答弁もいろいろ話がありましたけれども、实际的に具体的にこういったことをメインにしながら頑張っていくんだよというようなお話をいただけるのかなとちょっと期待もしていたのですが、なかなかそういったところがない。

多分、移住対策についてはこれをやれば絶対だというものはないと思うんです。さまざまな施策を組み合わせながらやっていかないといけないのかなと。それぞれニーズが違いますし、人の考えはそれぞれ違いますから、そういった中で、こっちが合わせていく必要もないんでしょうけれども、いろいろなメニューを準備していくことでそういったことが可能なのではないかなというふうに思います。

さらに就職についても、現実、非正規しかないという状況ではやはり帰ってこないと思いますし、今、奨学金の話をしますと、第二種奨学金、利息がかかります。昨年12月議会でもお話ししましたが、もう奨学金じゃなくてローンなんです。そういったところにきちっと、米沢に帰ってきたらこういったところがまずメリットがありますよと。都会に比べれば米沢の賃金が低いのは事実なわけですから、奨学金を返さなくてはいけないとなれば、少しでも高いところという話になれば帰ってこない。来れない。そういったことになると思います。そういうところもきちっと把握をして施策を展開すべきだというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 人口定住を促進していくためにはこの移住政策は非常に大事なものだというふうに思っています。改めて認識をしております。

先ほど議員のほうから、今までのPR型から実質的なインセンティブを加えながら政策誘導をしていくべきだというふうな、そういう時期に来ているんだよというお話をいただきました。まさにこれからの総合計画づくりを今やっているわけですが、そうした制度設計を進めながらやっていきたいと思っています。やはり一番移住について課題になるのは、就職、勤め先の問題、収入の問題、それとやはり住むところ。この2つは基盤でございますので、その住宅政策についても、どういう姿がいいのか、今の若者定住促進の補助金制度の見直しも含めて検討させていただきたいと思っています。

一つの方向性としては、空き家の問題も今米沢は抱えておりますので、空き家活用によって移住の方々の住宅の用に供していけるような、そういった誘導策の設計などについても積極的に検討していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） ぜひ、今部長がおっしゃった空き家対策も含めての住むところの確保というものはきちんとしていただきたいと思いますし、所有者の方が市民の方になるのか市外の方になるのかわかりませんが、そういった方々の協力も必要だと思いますし、そのためには、米沢市としてこういったビジョンでこういったことを移住策としてやっていくから協力してほしいというやはりそういったこと、壇上でも申し上げましたけれども、そういった周知というものも必要だというように思います。ぜひその点もお願いしたいなと思います。

次に、時間もあれなので指定管理者制度についてですが、これは前回答弁と同じような答弁だったなというように思いますけれども、この2011年1月5日のときの片山総務大臣の記者会見で、「公共図書館は指定管理になじまない」と私は思うのです、やはりきちっと行政が直営でスタッフを配置して運営すべき」というふう

に述べておりますけれども、今回の新文化複合施設の運営管理を指定管理者で行うということ、考慮されたことはあったのでしょうか。その点いかがですか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 今小久保議員がお述べになった当時の片山総務大臣の談話を私も読ませていただきましたが、今お述べいただいたとおり、感想的には片山総務大臣の話になっておりますが、なぜそうなのかという理由がちょっと明確でなかったこともあってどういうふうにお話をしたらいいかというところなんですけれども、これは単に自分の感想を言っているだけで、今回の新文化複合施設の場合は指定管理者制度をもちろんとするわけですが、やはり一番大きなところは、公益財団法人上杉文化振興財団があるということは通常の指定管理とはちょっと違うだろうというふうに教育委員会としては思っておりますので、そこには大きな、いわゆる指定管理者制度をとりますけれども、財団の存在というものは米沢にとって特殊なものだろうというふうに理解しております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 財団の特殊性についてはわかりますけれども、図書館は教育機関の一つでもあるわけですね。単に図書館って貸本屋なわけでないわけですから、そういった意味で、きちんとしたレファレンスができるそういったスタッフがいる。当局からの提案でもあったんですが、10年、20年、そういった長期的なことを見据えてやっていかなければならないんだという話が議会のほうに説明があったわけですが、そのことがきちんと指定管理者でできるんですか。財団云々じゃないんです。その点はいかがですか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 市政協議会でも申し上げましたが、今財団が図書館運営をやっているわ

けではないので、もちろん現時点ではノウハウを持ち合わせておりません。でありますので、当然に移行するまでの間については、今までの行政と、二人三脚という言い方が正しいかどうかですが、一定の移行期間については行政と一緒にやっていくような体制をとらなければならないと思っています。それは今後財団と打ち合わせをしながらやっていきたいというふうに考えておりますが、将来的には、市政協議会でも申し上げましたが、司書の確保の面、郷土資料の理解の継続性とかそういう面では、博物館の実績もございますので十分今後ともやっていただけるものというふうに思っています。指定管理者にしたいというふうに考えてございます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） そのことは、正職員が配置されるのは3名で残り15名が臨時職員だということなので、今部長がおっしゃられたことがその体制できちっとできるのでしょうか。私は疑問に思います。単なる貸本屋的な図書館だとできるかもしれませんが、あそこの目的、何だったのでしょうか。にぎわいづくりだったはずなんです、そんなところまでできるんですか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 市政協議会では3名と申し上げました。実は郷土資料分については2名職員がございますが、その分はいいとしまして、そういう体制で財団のほうでやっていけるものと思っていますし、今後協議していきと思っています。

あと、にぎわいづくりについては、何度も申し上げておりますけれども、図書館としての機能を果たすべく、図書に親しむようなイベント等の事業、あるいはギャラリー等の事業については、米沢の人に集まっていただけるように積極的にやっていくという姿勢はもちろん持っております。ただ、まちなかのいわゆるにぎわいづ

くりについては、もちろん御協力は申し上げますが、その部分を積極的にやる部署ではないというふうには御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 積極的にそこだけをやれと言っているわけではないんですが、そういった面もあるわけですから、まず現状でいくと、非正規を米沢市は多く生み出すためにそういった施策をしているのかなと。先ほど移住の話でお話し申し上げましたけれども、正規職の職場がなければ帰ってこれない、帰りたくても。非正規だったら都会のほうの方がもっと給料いいわけですから。そういった施策も含めて私は移住・定住策が必要だと思うんです。単に指定管理は管理運営が安く済みます、そういったふうにしかならないんです。どうなんですか。片方で、米沢市に帰ってきて。片方で、でも非正規ですよ。これで帰ってくるんですか。やっていることと言っていることが違うような、そんな今の行政になっているのではないかなというふうに思うんですけれども、市長、その点どうですか。多分今の話をどちらかに振っても返ってこないと思いますので、それは最高責任者たる市長からきちっと答弁をいただきたいと思います。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 おっしゃるとおりであるというふうに思っています。雇用というのは、安定した雇用でないとなかなか人が帰ってくるだけの魅力あるものにはなっていないというのはあると思っています。ですから、そのような安定した雇用の場づくりという、そういうことに努めていかなくてはならないと思っています。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 安定的な雇用をやはり行政みずからがつくり出していないと、行政は非正規です、民間の皆さんは安定的雇用を生み出してください。虫がよ過ぎませんか。行

政もきちっと安定的雇用を生み出していくそういった施策をすべきだと思いますし、米沢市の指定管理者制度で雇われている人たちの賃金実態、前にもお話をしたことがありますけれども、そんな高いものじゃないんですね。就職先がなくて米沢の図書館に司書として勤めたいと思っても、今度は指定管理者です。それも正職員が3人しかいない。あとは非常勤ですよ。臨時ですよ。やはりその人は帰ってこないと思います。そういった意味で、きちっと整合性のある行政施策を求めて私の質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で23番小久保広信議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後 4時10分 散 会